

越前町子ども・子育て支援事業計画



平成二十七年三月

越前町

ごあいさつ



近年、少子高齢化等による家庭の子育て機能の低下、地域のつながりの希薄化、児童虐待やいじめの増加、子どもの貧困の問題など、子どもを取り巻く環境が一段と厳しさを増しています。

このため、本町においても、平成 17 年に次世代育成支援対策推進法にもとづく「えちぜんっ子育て支援総合計画」を策定するとともに、平成 22 年には「第 2 次えちぜんっ子育て支援総合計画」を策定し、全ての町民が子どもに愛情をもって接し、子どもたちが未来を切り拓く強さや優しさ、豊かな人間性をもって成長できるまちづくりを推進してきました。このような中、平成 24 年 8 月に国の、子ども・子育て関連 3 法の成立により、市町村において新たな子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられました。

この 3 法の趣旨には、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすとの考えを基本に、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するものとされています。

今後は、この計画の実現を目指して、一人一人の子どもが健やかに成長することができ、子育て家庭が子育てに喜びや生きがいを感じながら暮らしていけるあたたかい地域社会の形成に取り組むこととしています。今後とも、町民のみなさまの変わらぬご協力とご支援をいただきますようお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力いただきました町民のみなさま並びにご意見・ご提言をいただきました子ども・子育て会議の委員のみなさまに深くお礼申し上げます。

平成 27 年 3 月

越前町長 内藤 俊三

目 次

第1章	計画の策定にあたって	1
	1. 計画策定の背景と趣旨	
	2. 位置づけ	
	3. 計画期間	
第2章	子どもと子育てを取り巻く現状	3
	1. 少子高齢社会の現状	
	2. 子育て支援事業の現状	
	3. 第2次えちぜんっ子育て支援総合計画の進捗状況	
第3章	計画の基本的な考え方	29
	1. 基本的な視点	
	2. 基本理念	
	3. 基本目標と施策の体系	
	4. 教育・保育提供区域について	
第4章	事業計画	35
	1. 全ての子どもを大切にされた教育・保育の環境づくり	
	2. 地域における子育て支援	
	3. 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	
	4. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	
	5. 子育てを支援する生活環境の整備	
	6. 職業生活と家庭生活との両立の推進等	
	7. 子ども等の安全の確保	
	8. 要保護児童への対応などきめ細やかな取組みの推進	
第5章	計画の推進に向けて	59
	1. 推進体制	
	2. 計画の進行管理	
参 考 資 料		61
	1. 策定経緯	
	2. 越前町子ども・子育て会議条例	
	3. 委員名簿	

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨
2. 位置づけ
3. 計画期間



第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨

現在、我が国では出生率の低下に伴い少子化が進んでいます。子どもや子育てをめぐる環境は厳しく、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を覚える家庭も少なくありません。また、保育所に子どもを預けたいと考えていても、希望する保育所が満員であることや、仕事と子育てを両立できる環境の整備が必ずしも十分でないこと等が問題となっており、そうした状況を前に、子どもが欲しいという希望を叶えられない人も多い状況です。もとより、幼児教育や保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要なものであり、質の高い幼児教育や保育を地域のニーズに応じて、総合的に提供することが重要です。

これらの課題に対処し、国や地域を挙げて、子どもや家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築することが求められていることから、平成24年8月に子ども・子育て関連3法（「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」）が成立しました。この「子ども・子育て関連3法」に基づく新たな子育て支援は、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実を図ることを目指しています。

また、「子ども・子育て支援法」では、都道府県及び区市町村は、「子ども・子育て支援事業計画」を策定することになっています。さらに、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るため、職場・地域における子育てしやすい環境の整備に向け、「次世代育成支援対策推進法」が平成37年3月31日まで延長されることとなりました。

越前町においては、平成17年度から「えちぜんっ子育て支援総合計画」をもとに、子どもが健全に成長していくため、子育て家庭を地域全体で支援し、子どもが尊重され、大切にされる地域社会を目指して、取組みを進めてきましたが、平成26年度で終期を迎えます。

本計画は、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、「えちぜんっ子育て支援総合計画」を包含した「越前町子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。

2. 位置づけ

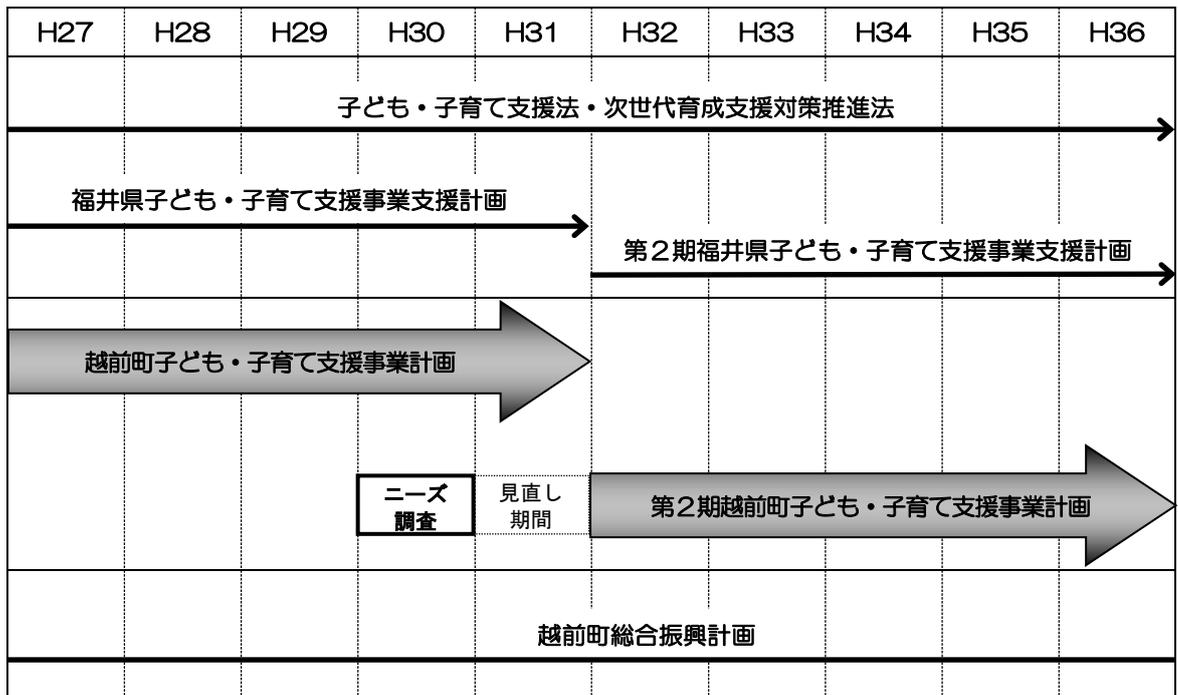
本計画は「子ども・子育て支援法」（平成24年法律第65号）第61条第1項に基づき、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画です。さらに、「次世代育成支援対策推進法」（平成15年法律第120号）第8条第1項に基づく次世代育成支援対策地域行動計画として、これまで取組みを進めてきた「えちぜんっ子育て支援総合計画」を引き継ぐ計画として位置づけます。

「越前町総合振興計画」を上位計画とし、その他各個別計画との整合性を図りながら定めます。

3. 計画期間

「子ども・子育て支援法」では、市町村が定める子ども・子育て支援事業計画は5年間で1期とすることになっています。第1期となるこの計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

計画期間中においても、社会情勢の変化や施策の見直し、子育て家庭のニーズの多様化等に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行います。



第2章 子どもと子育てを 取り巻く現状

1. 少子高齢社会の現状

- (1) 我が国の少子化の現状と対応
- (2) 越前町における少子高齢社会の実態

2. 子育て支援事業の現状

3. 第2次えちぜんっ子育て支援総合計画の進捗状況

- (1) みんなが子どもたちを大切に考える
- (2) 未来を担う次代の親を育てる
- (3) 子どもがのびのびと育つ、育てられる環境をつくる
- (4) 子育てにやさしいまちをつくる
- (5) 計画全体



第2章 子どもと子育てを取り巻く現状

1. 少子高齢社会の現状

(1) 我が国の少子化の現状と対応

我が国の平成24年の出生数は、103万7,231人と前年の105万806人より1万3,575人減少しています。年間の出生数は、昭和59年には150万人を割り込み、平成3年以降は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向となっています。

合計特殊出生率[※]をみると、平成17年には過去最低である1.26まで落ち込みましたが平成24年は1.41（前年比0.02ポイント上昇）となり、微増傾向にあります。しかし、依然として人口置換水準[※]を大きく下回る状況が続いており、欧米諸国と比較しても、極めて低い水準となっています。

年少人口（0～14歳）は、出生数の減少により、第2次世界大戦後、減少傾向が続き、平成9年には高齢者人口（65歳以上）よりも少なくなりました。平成22年に年少人口は1,684万人（総人口に占める割合は13.1%）であるのに対し、高齢者人口は2,984万人（同23.0%）となっており、ますます少子高齢化が進行しています。

さらに、平成24年1月の「日本の将来推計人口」によると、現在の少子化の傾向が続けば、50年後の平成72年には人口が9千万人を割り込み、高齢化率は39.9%に達することが見込まれています。

国は、平成19年に「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議を発足させ、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」とその社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を「車の両輪」として進めていく必要があるとしました。特に「働き方の見直しによる仕事と生活の調和の実現」については、「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」が設けられ、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を決定しました。

また、「新しい少子化社会対策大綱の案の作成方針について」（平成20年12月、少子化社会対策会議決定）を受け、21年1月、内閣府に「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、6月には提言（“みんなの”少子化対策）をまとめました。その後、平成21年10月「子ども・子育てビジョン（仮称）検討ワーキングチーム」を立ち上げ、22年1月29日、少子化社会対策会議を経て、「子ども子育てビジョン」が策定されました。

喫緊の課題である待機児童の解消に向け、平成25年4月、「待機児童解消加速化プラン」を策定しました。このプランでは、保育ニーズのピークを迎える平成29年度末までに、潜在的な保育ニーズも含め、約40万人分の保育の受け皿を確保し、待機児童の解消を目指しています。

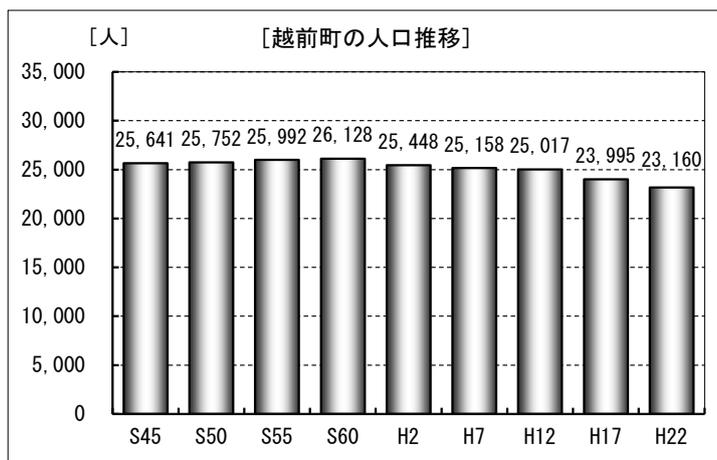
※合計特殊出生率とは、その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子ども数に相当する。

※人口置換水準とは、長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準をいう。

(2) 越前町における少子高齢社会の実態

1) 人口の推移

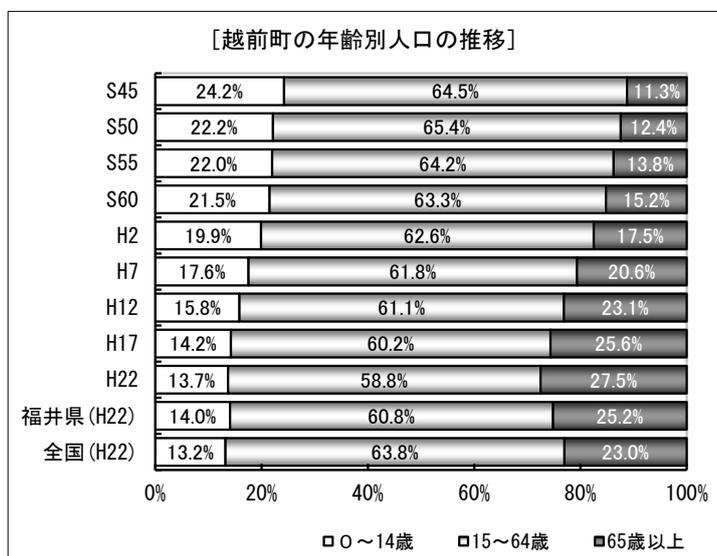
越前町全体でみた総人口は、昭和60年の26,128人をピークとして徐々に減少し、平成22年時点で23,160人となっています。



(資料：国勢調査)

越前町全体の年齢別人口をみると、年少人口(0～14歳)は、昭和45年には24.2%で人口の1/4を占めていましたが、平成22年には13.7%にまで減少しています。

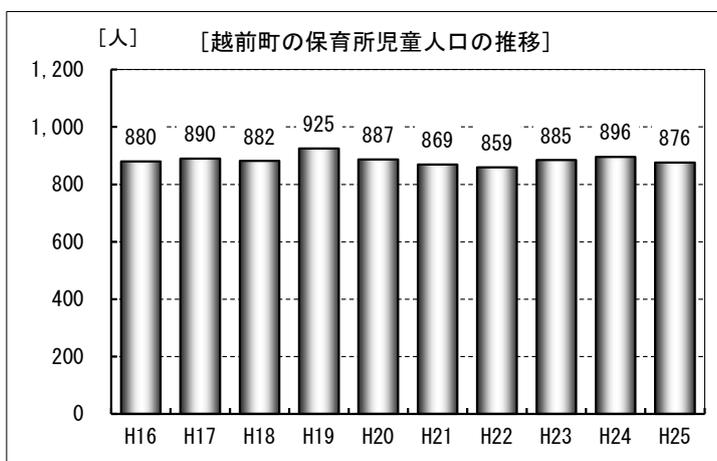
逆に、高齢者人口(65歳以上)は、昭和45年には11.3%でしたが、平成22年には27.5%にまで増加しています。



(資料：国勢調査)

保育所数は平成26年時点で、朝日地区に5箇所、宮崎地区に3箇所、越前地区に3箇所、織田地区に3箇所あり、幼稚園はありません。

越前町の保育所児童人口についてみると、ここ10年間は900人前後で推移しており、平成25年には876人となっています。

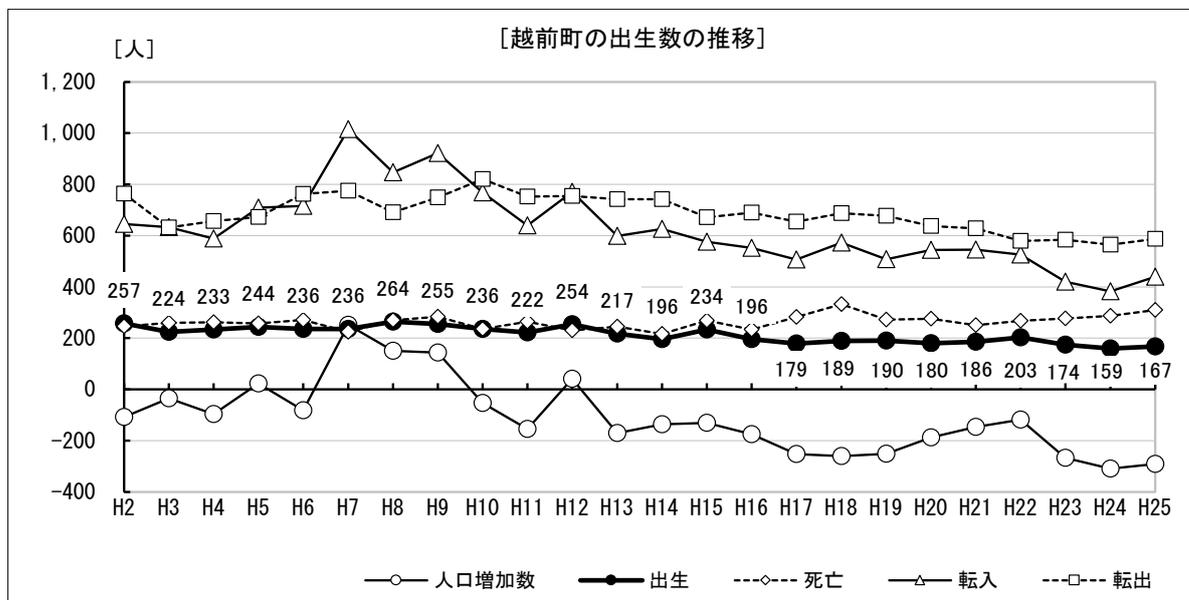


(資料：庁内資料)

出生数についてみると、平成2年以降多少の増減はあるものの、約250人程度で推移していましたが、平成15年以降は急激な減少傾向に転じて、平成24年では159人まで減少しています。

平成16年までは出生数と死亡数はほぼ同数となっていました、近年は死亡数が出生数を上回っています。

社会動態についてみると、平成12年以降は転出が転入を上回る状態が続いています。



(資料：福井県の推計人口)

小学校児童数は平成16年以降減少傾向が続いています。

中学校の生徒数も平成21年以降は減少傾向が続いています。

● 表1 小学校児童の推移(単位：人) ●

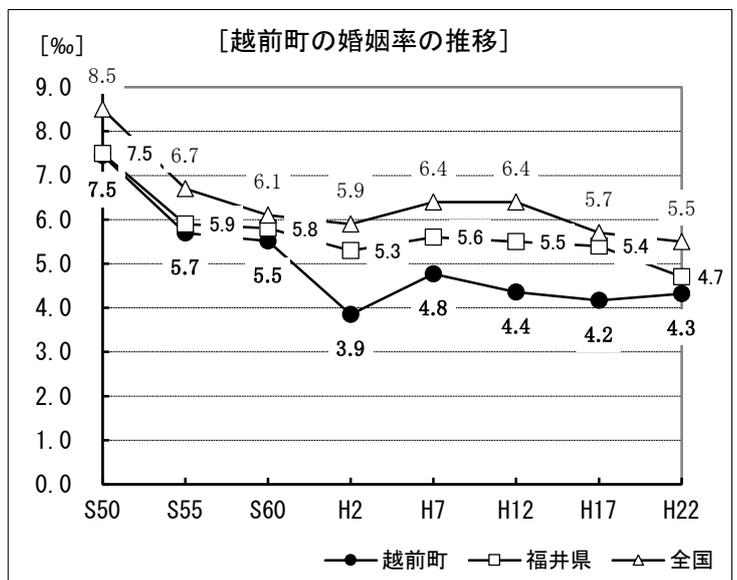
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
朝日小学校	470	472	481	463	451	444	458	454	446	468
常磐小学校	54	52	50	42	42	40	40	39	37	39
糸生小学校	125	128	124	122	113	103	96	88	82	74
宮崎小学校	243	250	243	243	245	234	240	230	223	213
四ヶ浦小学校	155	142	145	124	115	113	112	111	102	105
城崎小学校	153	140	134	124	124	117	113	108	97	100
織田小学校	225	216	212	212	210	200	189	184	179	173
萩野小学校	68	67	67	67	60	60	65	63	59	63
合計	1,493	1,467	1,456	1,397	1,360	1,311	1,313	1,277	1,225	1,235

● 表2 中学校生徒の推移（単位：人） ●

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
朝日中学校	261	263	254	259	273	343	341	324	320	294
糸生中学校 (H21.3閉校)	70	61	57	53	62	0	0	0	0	0
宮崎中学校	131	115	123	117	123	133	128	127	106	112
越前中学校	187	178	165	156	146	145	132	122	117	105
織田中学校	165	156	143	139	140	140	147	137	136	126
合計	814	773	742	724	744	761	748	710	679	637

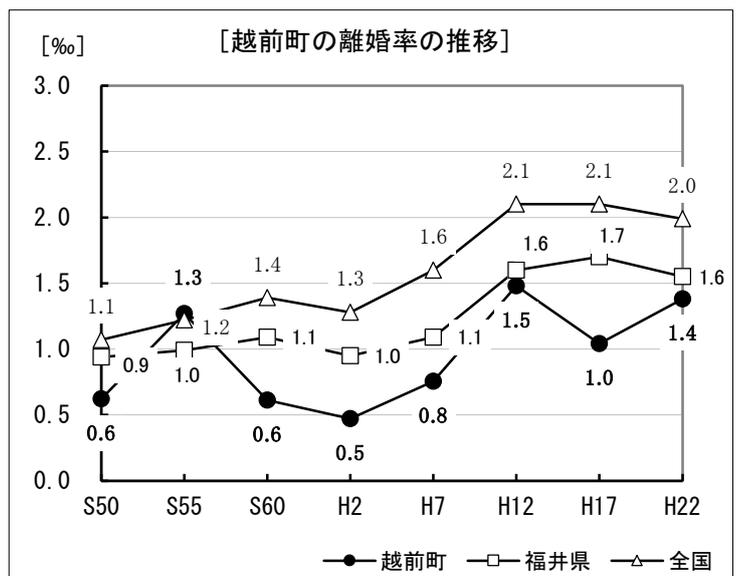
2) 婚姻率と離婚率

婚姻率(人口千人当たり婚姻件数)についてみると、昭和50年には7.5で県値と同じでしたが、昭和50年以降は減少傾向を示し、平成22年には4.3で県値や全国値よりも低い水準になっています。



(資料:丹南健康福祉センター「平成22年衛生統計」)

離婚率(人口千人当たり離婚件数)についてみると、昭和60年から平成7年にかけては0.6前後で推移し、県値や全国値を大きく下回っていましたが、平成22年には1.4と県値と同じような水準まで増加しています。



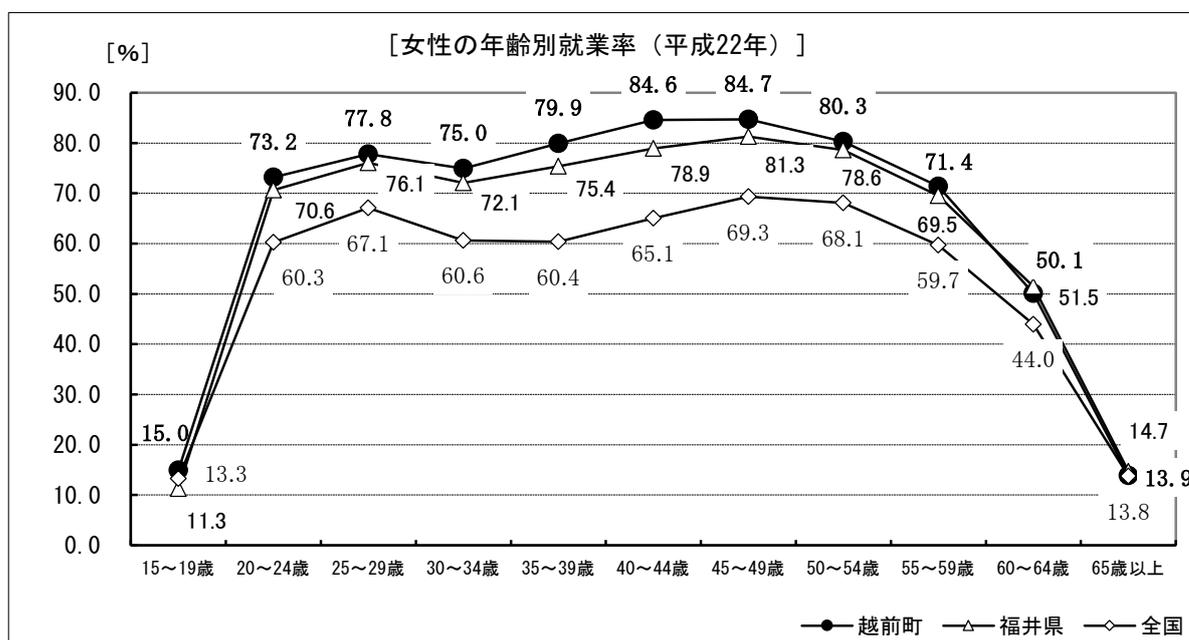
(資料:丹南健康福祉センター「平成22年衛生統計」)

3) 女性の年齢別就業率

福井県および全国の傾向は、【30～34歳】で出産や育児等の要因による就業率の落ち込みがみられ、【45～49歳】でピークを迎え、それ以上の年齢においては年齢に比例して就業率が低下しています。

町全体の女性の年齢別就業率（平成22年）は、福井県および全国と同様の傾向を示しており、【30～34歳】において75.0%と就業率が低くなり、最高値は【45～49歳】の84.7%となっています。

町の年齢別就業率において全国と格差が大きくなる年齢層は、【30～34歳】、【35～39歳】、【40～44歳】、【45～49歳】となっており、出産や育児期における女性の就業率が非常に高くなっていることがうかがえます。



(資料：国勢調査)

2. 子育て支援事業の現状

町内では次表のような子育て支援を実施しています。

● 表3 保育サービスの状況（平成26年4月1日現在） ●

保育所名	定員	通常保育		延長保育		その他のサービス					
		有無	時間	有無	時間	一時預かり	休日保育	障がい児保育	病後児保育	子育て支援	学童保育
朝日中央保育所	120	○	7:00~18:00	○	~18:30	○	×	○	×	×	×
朝日西保育所	60	○	7:00~18:00	○	~18:30	○	×	○	×	×	×
朝日南保育所	45	○	7:00~18:00	○	~18:30	○	×	○	×	×	×
朝日北保育所	60	○	7:00~18:00	○	~18:30	○	×	○	×	×	×
あさがお保育園	80	○	7:00~18:00	○	~18:30	○	×	○	×	×	×
宮崎中央保育所	100	○	7:00~18:00	○	~18:30	○	×	○	×	×	×
小曾原保育所	60	○	7:00~18:00	○	~18:30	○	×	○	×	×	×
陶の谷保育所	30	○	7:00~18:00	○	~18:30	○	×	○	×	×	×
四ヶ浦保育園	80	○	7:00~18:00	○	~18:30	○	○	○	×	○	×
西徳寺保育園	70	○	7:00~18:00	○	~18:30	○	×	○	×	×	×
城崎南保育所	40	○	7:00~18:00	○	~18:30	○	×	○	×	×	○
織田保育所	40	○	7:00~18:00	○	~18:30	○	×	○	○※	×	○
はぎの保育園	100	○	7:00~18:00	○	~18:30	○	×	○	×	○	×
たいら保育園	50	○	7:00~18:00	○	~18:30	○	○	○	×	×	×

※病後児保育の実施主体は織田病院

● 表4 子育て支援センターの状況 ●

名称	開設年度	場所	備考
朝日子育て支援センター	H15.4	西田中 19-6-1 (朝日地区)	・朝日児童館内
宮崎子育て支援センター	H14.4	江波 76-5-1 (宮崎地区)	・宮崎児童館内
越前子育て支援センター	H11.5	梅浦60-15-3 (越前地区)	・四ヶ浦保育園2階
織田子育て支援センター	H17.4	織田浦6-0 (織田地区)	・織田児童館内
はぎの子育て支援センター	H11.4	細野 73-2 (織田地区)	・はぎの保育園隣接

● 表5 子育て支援センター利用者数の推移（単位：人） ●

	H21	H22	H23	H24	H25
朝日地区	3,839	4,740	4,268	4,312	2,614
宮崎地区	4,749	4,607	4,431	4,031	3,404
越前地区	499	853	976	764	591
織田地区	6,161	5,849	5,724	4,769	3,874
合計	15,248	16,049	15,399	13,876	10,483

● 表6 児童館の状況 ●

名 称	開設年度	場 所	備 考
朝日児童館	S43. 4	西田中 19-6-1 (朝日地区)	・放課後児童クラブの子どものみが利用可能
宮崎児童館	S60. 4	江波 76-5-1 (宮崎地区)	・放課後児童クラブ併設
越前北部児童館	H8. 4	梅浦 60-15 (越前地区)	・越前町地域福祉センター内
越前中部児童館	H16. 12	道口 9-41 (越前地区)	
織田児童館	S58. 4	織田 153-3 (織田地区)	・放課後児童クラブ併設
山中児童館	S62. 4	下山中 6-3-1 (織田地区)	

● 表7 児童館利用者数の推移 (単位:人) ●

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
朝日地区	4,949	8,573	9,579	8,456	8,900	7,726	8,004	8,761	8,525	9,460
宮崎地区	6,344	7,390	7,421	7,310	6,274	5,533	6,066	6,010	7,872	8,932
越前地区	5,416	9,371	9,718	9,050	11,842	10,844	12,517	11,816	8,924	8,708
織田地区	7,985	6,085	5,897	4,918	6,420	7,625	8,142	8,281	8,101	8,409
合 計	24,694	31,419	32,615	29,734	33,436	31,728	34,729	34,868	33,422	35,509

● 表8 放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業) の状況 ●

名 称	開設年度	延べ利用者数					活動場所
		H21	H22	H23	H24	H25	
朝日っこクラブ	H14	7,726	8,004	7,408	8,284	9,118	朝日児童館 (朝日地区)
宮崎放課後児童クラブ	H13	5,533	6,066	4,921	4,934	6,920	宮崎児童館 (宮崎地区)
城崎南放課後児童クラブ	H14	174	127	27	231	242	城崎南保育所 (越前地区)
織田放課後児童クラブ	H14	5,501	5,733	4,786	2,835	3,206	織田児童館 (織田地区)
萩野放課後児童クラブ	H14	5,046	6,310	6,068	8,949	7,656	萩野生活改善センター (織田地区)
織田保育所児童クラブ	H17	5,128	3,788	2,559	4,470	4,253	織田保育所 (織田地区)
糸生児童クラブ	H19	3,328	4,036	2,946	4,583	3,504	生涯学習センター糸生分館内 (朝日地区)
合 計		32,436	34,064	28,715	34,286	34,899	

3. 第2次えちぜんっ子育成支援総合計画（次世代育成支援行動計画 後期計画）の進捗状況

（1）みんなが子どもたちを大切に考える

1) 全ての子どもを健やかに育てる

【評価と課題】

- 個別事業については、ほとんどの事業で目標を達成していますが、「シンポジウムや講演会の開催」は未実施であるため、地域社会において子どもや子育て家庭への関心を高めるための啓発活動が必要です。
 - 目標値を超えているのが、「地域子育て支援センターの利用度」だけであるため、指標や目標値の設定とともに、現在取組んでいる施策の内容についても再度検討する必要があります。
 - 「児童館の利用度」「公共施設を利用する割合」については、実績値にあまり変化がないため、事業の見直しが必要です。
 - 「放課後子ども教室の利用意向」については、評価指標の実績値は減少しているものの、参加者数は増加しているため、広報活動を充実させ、周知を図っていくことが必要です。
- 自由意見では、子どもの安全な遊び場・居場所づくり、地域全体で子育てをする意識づくりが求められています。

※「■」事業等の進捗状況、「●」評価指標、「○」ニーズ調査から考えられる評価と課題。

【事業等の進捗状況】

施策・事業名	実績						目標（平成22～26年度）	関係機関等
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度予定		
シンポジウムや講演会の開催	—	—	—	—	—	—	年1回 参加者 100人	子育て支援課
パンフレットの作成・配布	平成19年に 2,000部作成	2,000部	—	—	—	2,000部	制度の改正等 があれば改修、 増刷	子育て支援課
各保育所の交流の機会づくり	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	継続実施	子育て支援課 各保育所
保育所の園庭の開放	月1回以上	月1回以上	月1回以上	月1回以上	月1回以上	月1回以上	月1回以上	各保育所
地域子育て支援センターにおける遊び場の提供	月～金曜日 午前9:00～ 午後2:00 利用者数 15,248人	16,049人	15,399人	13,876人	10,483人	10,500人	月～金曜日 午前9:00～ 午後2:00 利用者数 4,600人	子育て支援課 各地域 子育て支援センター
児童館における講習会等の開催（朝日・宮崎児童館）	年2回開催 約60人参加	朝日 20人	朝日 20人	朝日 20人 宮崎 29人	朝日 23人 宮崎 18人	朝日 25人 宮崎 25人	年2回開催 60人参加	子育て支援課
児童館交流事業（わんぱく広場）	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	子育て支援課 各児童館
学校施設等の開放	夏休み中のプールの開放 4,500人	4,500人	4,000人	3,500人	3,500人	3,500人	夏休み中のプールの開放 3,500人	教育委員会

施策・事業名	実績						目標（平成22～26年度）	関係機関等
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度予定		
児童館の充実	利用者数 31,728人	34,729人	34,868人	33,422人	35,509人	35,500人	利用者数 33,000人	子育て支援課
放課後児童クラブ（放課後児童健全育成保育事業）の充実	利用者数 32,436人	34,064人	28,715人	34,286人	34,899人	36,000人	利用者数 30,000人	子育て支援課
放課後子ども教室の充実	参加者数 年539回 4,979人	455回 4,616人	302回 3,505人	379回 4,586人	398回 4,855人	450回 4,800人	参加者数 年300回 4,000人	教育委員会
中学生や高校生を対象としたイベント等の開催	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	継続実施	教育委員会
中学校のボランティア活動等への取組み	全中学校 年1回開催	全中学校 年1回	全中学校 年1回	全中学校 年1回	全中学校 年1回	全中学校 年1回	全中学校 年1回開催	各中学校
主任児童委員の学童保育等への参加	2地区で実施	2地区	2地区	2地区	2地区	2地区	継続実施	社会福祉支援室

※午前10時までは家にいるようにと学校で指導しているため

【評価指標】

評価指標	実績値 (H20)	実績値 (H25)	目標値 (H26)	評価データ
保育所園庭等の開放の利用度	51.3%	50.4%	60.0%	就学前児童保護者用 ニーズ調査
地域子育て支援センターの利用度	37.6%	53.2%	40.0%	就学前児童保護者用 ニーズ調査
児童館の利用度	就学前児童保護者 36.8% 小学校児童保護者 33.0%	就学前児童保護者 35.4% 小学校児童保護者 32.1%	就学前児童保護者 40.0% 小学校児童保護者 45.0%	就学前児童保護者用 ・小学校児童保護者用 ニーズ調査
公共施設を利用する割合	76.8%	78.3%	90.0%	小学校児童保護者用 ニーズ調査
放課後子ども教室の利用意向	14.7%	5.4%	30.0%	小学校児童保護者用 ニーズ調査

2) 家庭や地域と連携した学校の教育環境を確立する

【評価と課題】

- 「合同スポーツ大会の開催」は実施が難しい状況ですが、軟式野球やホッケー等の種目別の大会は開催されています。
- 「子どもが地域活動に参加したことがある割合」については、実績値にあまり変化がないため、事業とともに、指標の見直しが必要です。
- 「地元高校への進学率」については、実績値が減少しているため、事業の見直しを進めています。
- 自由意見では、小学校や中学校の職員体制の充実、きめ細やかな指導、国際交流活動、文化活動、食育の充実が求められています。
- また、ゆっくり話ができるように家庭訪問による相談、学校や教育委員会に気軽に相談できる体制が求められています。

※「■」事業等の進捗状況、「●」評価指標、「○」ニーズ調査から考えられる評価と課題。

【事業等の進捗状況】

施策・事業名	実績						目標（平成22～26年度）	関係機関等
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度予定		
外部人材の登用等の取り組み	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	教育委員会 各小中学校
英語に親しむ活動の推進（外部委託）	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	教育委員会
情報教育の推進	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	各小中学校
総合的な学習の時間を活用した施設訪問等の活動	10小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	教育委員会 各小中学校
合同スポーツ大会の開催	—	—	—	—	—	—	年1回開催	教育委員会
業間体育の実施（大休み・中休み時間における外周マラソン等）	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	各小学校
スポーツ少年団活動による健やかな体づくり	全小学校	27団体 421名	27団体 506名	28団体 488名	27団体 461名	27団体 460名	全小学校	教育委員会
合宿通学の実施	参加者 165名	166名	146名	163名	156名	174名	継続実施	教育委員会
小学生による廃品回収活動	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	各小学校

施策・事業名	実績						目標（平成22～26年度）	関係機関等
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度予定		
子ども会活動の充実	年6回開催 越前町子ども会育成連絡協議会	年6回開催 越前町子ども会育成連絡協議会	年6回開催 越前町子ども会育成連絡協議会	年6回開催 越前町子ども会育成連絡協議会	年8回開催 越前町子ども会育成連絡協議会	年6回開催 越前町子ども会育成連絡協議会	年6回開催 越前町子ども会育成連絡協議会	教育委員会
職場体験学習の推進 高齢者施設や保育所等 （世代間交流を兼ねた学習）（中学二年生対象）	全中学校	各中学校 教育委員会						
消防署と連携した体験活動等の推進	各保育所で年2回開催	子育て支援課 各保育所 鯖江・丹生消防組合						
学校評価の実施	全小中学校	各小中学校 教育委員会						
福井型コミュニティ・スクール事業	全小中学校	各小中学校 教育委員会						
中高一貫教育の実践	朝日中学校と丹生高校で実施	朝日中学校と丹生高校で実施	朝日中学校と丹生高校で実施	朝日中学校と丹生高校で実施	朝日中学校と丹生高校で実施	町内中学校と丹生高校で実施	中学校と丹生高校で実施	教育委員会 中学校 丹生高校
就学指導委員会の開催	年1回	教育委員会 子育て支援課						
小学校への体験・交流活動の開催 （保育所の年長クラスが対象）	全小学校	各小学校 各保育所						

【評価指標】

評価指標	実績値	実績値	目標値	評価データ
子どもが地域活動に参加したことがある割合	67.6% (H20)	63.1% (H25)	80.0% (H26)	小学校児童保護者用 ニーズ調査
地元高校への進学率	35.0% (H17)	32.9% (H26)	50.0% (H27)	越前町総合振興計画 （後期基本計画）より

3) 子どもの安全を確保する

【評価と課題】

- 個別事業については、「子ども 110 番の家の設置活動」以外は目標に達しています。
 - 「子ども 110 番の家の設置活動」は、地域住民の高齢化や商店の減少などにより目標を達成できなかったため、今後は住民に活動への参加を呼びかけるとともに、事業内容の見直しが必要です。
 - 「18 歳以下の者が死傷した人身事故人数」と「不良行為少年などの補導件数」は目標に達しています。
 - 「18 歳以下が第 1 当事者となった物損事故人数」は大幅に増加しているため、事業内容の見直しが必要です。
 - 「子どもの見守り、防犯活動、子育て支援などの活動の認知度」については、実績値にあまり変化がないため、広報活動を充実させ、周知を図っていくことが必要です。
- 自由意見からは、子どもが安全に安心して自由に行動できる地域づくりが求められており、そのためには地域ぐるみでの見守り活動などの取組みが望まれています。

※「■」事業等の進捗状況、「●」評価指標、「○」ニーズ調査から考えられる評価と課題。

【事業等の進捗状況】

施策・事業名	実績						目標(平成22~26年度)	関係機関等
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度予定		
保育所交通安全教室の開催	全保育所 年2回	子育て支援課 防災安全課 鯖江警察署						
小学生・中学生交通安全教室の開催	全 小中学校 年1回以上 開催	防災安全課 各小中学校 教育委員会 鯖江警察署						
交通安全のための意識啓発活動の推進	交通安全啓発グッズの配布	交通安全啓発グッズの配布	交通安全啓発グッズの配布	交通安全啓発グッズの配布	交通安全啓発グッズの配布	交通安全啓発グッズの配布	継続実施	防災安全課 各保育所
チャイルドシートの購入補助	115台	86台	74台	81台	62台	60台	継続実施 年間60台	子育て支援課
子ども 110 番の家の設置活動	延べ359軒(海の子声掛け110番を含む)	297軒	297軒	277軒	277軒	277軒	延べ359軒(海の子声掛け110番を含む)	防災安全課 教育委員会
通学路のパトロール活動	全小中学校	各小中学校 教育委員会						
通学路における防犯灯の整備	28箇所 整備	32箇所	28箇所	31箇所	29箇所	30箇所	随時実施	防災安全課
青少年愛護センター活動の推進	年10回	年11回	年11回	年11回	年11回	実施予定	年10回	教育委員会
中学校PTA補導委員会などによる巡回活動(地域の祭りの後などにおける活動)	全中学校	教育委員会						
「ひまわり教室」、 「たんぼぼ教室」の開催	1保育所 5小学校 2中学校	—	宮崎中央保 たんぼぼ	朝日北保 たんぼぼ	—	—	継続実施	各保育所 各小中学校 鯖江警察署

【評価指標】

評価指標	実績値	実績値	目標値 (H26)	評価データ
18 歳以下の者が死傷した人身事故人数	7 人 (H20)	1 人 (H25)	減少	資料：福井県警察本部
18 歳以下が第 1 当事者となった物損事故人数	9 人 (H20)	29 人 (H25)	減少	資料：福井県警察本部
不良行為少年などの補導件数	不良行為少年 105 人 (H20)	不良行為少年 17 人 (H25)	減少	資料：鯖江警察署
子どもの見守り、防犯活動、子育て支援などの活動の認知度	44.1% (H18)	41.8% (H23)	60.0%	越前町地域福祉計画策定に係るアンケート調査

(2) 未来を担う次代の親を育てる

1) 次代の親を育てる

【評価と課題】

■個別事業については、全ての事業が目標に達しています。

●「学校の教育相談の認知度」については、実績値は増加しているものの目標には達していないため、広報活動を充実させ、周知を図っていく必要があります。

※「■」事業等の進捗状況、「●」評価指標、「○」ニーズ調査から考えられる評価と課題。

【事業等の進捗状況】

施策・事業名	実績						目標（平成22～26年度）	関係機関等
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度予定		
家庭教育に関するセミナーの開催	年12回	年7回 356人	年7回 465人	年6回 314人	年9回 400人	年10回 450人	年12回360人	教育委員会
男女共同参画気づき事業	4中学校 2小学校 11地域	4中学校 2小学校 15地域	4中学校 8小学校 8地域	4中学校 8小学校 12地域	4中学校 8小学校 10地域	4中学校 8小学校 10地域	4中学校 2小学校 16地域	男女 共同参画室
赤ちゃん抱っこ体験教室等の乳幼児とのふれあいの場づくり	6小中学校	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	保育所での体験教室を通じて、場づくりを進める 6小中学校	教育委員会 各小中学校
保育園児、小学生、中学生、高校生の合同のイベント等の開催	3地区で実施	3地区で実施	3地区で実施	3地区で実施	3地区で実施	3地区で実施	継続実施	教育委員会 子育て支援課 各保育所 各小中学校等
性に関する意識、薬物や喫煙等に関する教育	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	各小中学校
スクールカウンセラーの配置	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	教育委員会
心の相談員等の配置	教育相談員として 4名	教育相談員として 4名	教育相談員として 4名	教育相談員として 4名	教育相談員として 2名	教育相談員として 2名	教育相談員として 2名	教育委員会

【評価指標】

評価指標	実績値 (H20)	実績値 (H25)	目標値 (H26)	評価データ
学校の教育相談の認知度	34.8%	40.5%	50.0%	就学前児童保護者用 ニーズ調査

2) 結婚・出産・育児に対する期待感を高める

【評価と課題】

■個別事業については、全ての事業が目標に達しています。

●「婚姻率」は、個別事業は目標を達成しているものの、実績値にあまり変化がないため、指標の見直しが必要です。

※「■」事業等の進捗状況、「●」評価指標、「○」ニーズ調査から考えられる評価と課題。

【事業等の進捗状況】

施策・事業名	実績						目標（平成22～26年度）	関係機関等
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度予定		
若者出会い応援交流事業	年1回	年1回	年3回	年3回	団体へ補助1件	団体へ補助1件	年1回以上	子育て支援課
結婚のための情報提供、相談事業の推進	情報提供：年1回 相談事業：月4回	子育て支援課 社会福祉協議会						
児童手当の支給 22・23年度は子ども手当	27,205人	34,574人	34,095人	35,901人	33,522人	33,500人	子ども手当として中学3年生まで拡充	子育て支援課
乳幼児医療費の支給	実施	実施	中学3年生まで拡充（所得制限有）	中学3年生まで拡充（所得制限有）	中学3年生まで拡充（所得制限なし）	中学3年生まで拡充（所得制限なし）	小学3年生まで拡充	子育て支援課
出産育児祝金支給制度（第3子以降）	27人	44人	38人	45人	35人	35人	継続実施	子育て支援課
不妊治療助成制度	15件	18件	14件	23件	36件	実施予定	継続実施	保健衛生課

【評価指標】

評価指標	実績値（H17）	実績値（H22）	目標値（H27）	評価データ
婚姻率	4.2	4.3	上昇	人口動態統計

(3) 子どもがのびのびと育つ、育てられる環境をつくる

1) 親の育児力・教育力を高める

【評価と課題】

- 個別事業については、「『家庭の日 家族ふれあいデー』の推進」以外は目標に達しています。
- 「『家庭の日 家族ふれあいデー』の推進」は、福井県の取組みやイベント等についても広報活動を充実させ、周知を図っていくことが必要です。
- 「家庭教育に関する学級・講座の認知度」は目標に達しています。

※「■」事業等の進捗状況、「●」評価指標、「○」ニーズ調査から考えられる評価と課題。

【事業等の進捗状況】

施策・事業名	実績						目標（平成22～26年度）	関係機関等
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度予定		
家庭教育に関するセミナーの開催（再掲）	年12回	年7回 356人	年7回 465人	年6回 314人	年9回 400人	年10回 450人	年12回 360人	教育委員会
保育所における家庭教育講座の開催	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回以上	各保育所
「家庭の日 家族ふれあいデー」の推進	全小中学校	8小中学校	8小中学校	9小中学校	9小中学校	9小中学校	全小中学校	各小中学校
「放課後活動定休日」の推進	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	各中学校
子育て教室等における母親と父親の同時参加の推進・啓発	53人(妊婦セミナーとして開催)	37人	53人	44人	42人	50人	継続実施	健康増進室

【評価指標】

評価指標	実績値	実績値 (H25)	目標値 (H26)	評価データ
家庭教育に関する学級・講座の認知度	26.8% (H20)	31.0%	30.0%	就学前児童保護者用 ニーズ調査
「男性も子育てや介護・家事に関わり、家庭と仕事の両立を図るようにしたほうが良い」という考え方に賛成の割合	60.6% (H21)	27年度に調査実施予定	70.0%	平成21年度 男女共同参画に関する町民意識調査

2) 保育サービスの充実を図る

【評価と課題】

- 個別事業については、「公立保育所の民営化事業」と「休日保育事業」以外は目標に達しています。
- 「公立保育所の民営化事業」は、平成28年度に2箇所を統合し民営化する予定です。
- 「休日保育事業」については、目標を見直す予定です。
- 「希望した時期に保育サービスを利用できなかった割合」は、実績値は減少したものの、目標を達成できていないため、保育サービスの充実を図ることが必要です。
- 「平日に教育・保育事業を利用している理由」として「子どもの教育や発達のため」が8割近くを占めていることから、保育内容の充実が必要です。
- 保育サービスを利用し始めたい年齢としては、「1歳になったとき」と「2歳になったとき」を合わせて5割近くを占めていることから、3歳未満児の保育サービスの充実が必要です。
- 自由意見では、時間の延長、休日や長期休暇中の対応、病児保育、緊急時の一時預かりなど保育サービスの充実が求められています。
- 病児・病後児保育の事業形態としては、「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」が最も高くなっています。
- 子育て支援センターやサロンを利用している親子が多く、休日を含む利用時間の拡大、増設が求められています。

※「■」事業等の進捗状況、「●」評価指標、「○」ニーズ調査から考えられる評価と課題。

【事業等の進捗状況】

施策・事業名	実績						目標（平成22～26年度）	関係機関等
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度予定		
通常保育事業	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	子育て支援課
延長保育事業	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	子育て支援課
一時預かり事業	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	子育て支援課
休日保育事業	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	5箇所	子育て支援課
障がい児保育事業	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	子育て支援課
公立保育所の民営化事業	0箇所	3箇所	—	—	—	—	5箇所	子育て支援課
すみずみ子育てサポート事業	実施	実施 42人	実施 3人	実施 7人	実施 41人	実施 50人	継続実施	社会福祉協議会等
地域子育て支援センター事業の充実	利用者数 15,248人	16,049人	15,399人	13,876人	10,483人	10,500人	利用者数 4,600人	子育て支援課 各地域子育て支援センター
ホームページを活用した情報提供の徹底	随時提供	随時提供	随時提供	随時提供	随時提供	随時提供	随時提供	子育て支援課

施策・事業名	実績						目標（平成22～26年度）	関係機関等
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度予定		
子育て情報誌の作成	—	2,000部	—	—	—	2,000部	今後5年間に作成・配布	子育て支援課
地域子育て支援センターの作成した広報の提供	随時提供	随時提供	随時提供 広報誌（月1回） 合同広報紙（年4回全戸配布）	随時提供 広報誌（月1回） 合同広報紙（年4回全戸配布）	随時提供 広報誌（月1回） 合同広報紙（年4回全戸配布）	随時提供 広報誌（月1回） 合同広報紙（年4回全戸配布）	随時提供 広報誌（月1回） 合同広報紙（年4回）	各地域子育て支援センター
すくすく保育事業（3歳未満第3子以降の保育料減免）	実施対象者73人	実施対象者75人	実施対象者68人	実施対象者63人	実施対象者72人	実施対象者70人	継続実施	
3人同時入所時の第3子以降の保育料減免	H21以降国の事業として継続	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	子育て支援課

【評価指標】

評価指標	実績値（H20）	実績値（H25）	目標値（H26）	評価データ
希望した時期に保育サービスを利用できなかった割合	9.8%	5.6%	0%	就学前児童保護者用ニーズ調査

3) 子どもと親の健康の確保・増進に努める

【評価と課題】

- 個別事業については、「2歳児歯科健診」の事業以外は目標に達しています。
- ※「幼児食教室の開催」と「2歳児食事指導」の開催回数減少については、開催場所を1箇所にとりまとめ、開催頻度を増やす工夫を行ったためです。
- 「2歳児歯科健診」については、広報活動を充実させるとともに、むし歯予防に関する意識啓発活動も必要です。
- 「マタニティスクールの満足度」については目標を達成しています。
- 子育てに関する不安感や負担感について、「不安や負担を感じる」が就学前児童の保護者で半数近く、小学生の保護者で4割近くを占め、その内容として「子育てで出費がかさむ」、「自分の自由な時間が持てない」の割合が高くなっているため、対策が必要になっています。
- 子どもの健康を守る上で充実すべき行政サービスについて尋ねたところ、就学前児童・小学生の保護者とも「急に発病した時の小児緊急医療体制」が最も高く、次いで「子どもに関わる医療費等の軽減」となっています。
- 子どもの健康について気になることについては、「食べ物に好き嫌いがある」、「夜遅く、朝早く起きられない」など生活習慣に関する悩みが多くなっています。
- 家庭での食育の取組みについては、「1日3回食事をとる」、「朝食をとる」などが高く、「地場産物を積極的に使う」、「家庭菜園やプランター栽培を行っている」は低く、多様な取組み方法について広報活動が必要になっています。

※「■」事業等の進捗状況、「●」評価指標、「○」ニーズ調査から考えられる評価と課題。

【事業等の進捗状況】

施策・事業名	実績						目標（平成22～26年度）	関係機関等
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度予定		
マタニティスクールの開催 (貧血予防食教室等を含む)	年4回開催 参加者数 53人参加 (6割の夫が参加)	年4回 37人	年4回 53人	年4回 44人	年4回 42人	年4回 50人	年4回開催	健康増進室
妊婦訪問活動の実施	随時	随時	随時	随時	随時	随時	ハイリスク者・希望者に対して随時実施	保健衛生課 健康増進室
新生児訪問	161人 89.9%	162人 82.2%	139人 82.7%	157人 91.3%	154人 96.8%	144人 96%	希望者に対して訪問活動を実施(全出生の約65%程度)全数訪問を目標	健康増進室
個別乳児健診 (医療機関委託)	延べ563人	562人	520人	500人	455人	460人	継続実施	健康増進室
1歳6ヶ月児健診	172人 受診率 95.6%	192人 95.5%	182人 95.8%	181人 93.8%	152人 97.4%	166人 98.0%	年10回開催 (朝日保健センター5回、織田保健福祉センター5回) 受診率98.0%	健康増進室

施策・事業名	実績						目標（平成 22～26 年度）	関係機関等
	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度予定		
3歳児健診	174人 受診率 94.6%	193人 94.1%	195人 92.9%	200人 94.8%	185人 94.4%	164人 95.0%	年10回開催 受診率95.0%	健康 増進室
2歳児歯科健診	181人 受診率 85.4%	162人 83.1%	163人 86.7%	176人 90.3%	157人 85.3%	153人 90%	年8回開催 （朝日保健センター4回、織田保健福祉センター4回） 受診率95.0%	健康 増進室
個別妊婦健診 （医療機関委託）	延べ 2,227人	2,220人	1,949人	2,634人	2,300人	2,394人	継続実施	健康 増進室
離乳食教室の開催	年12回開催（朝日保健センター6回、織田保健福祉センター6回、平成20年度より）	12回 104人	18回 124人	18回 153人	12回 177人	18回 180人	年12回開催	健康 増進室
母子保健事業の案内の作成・配布	年1回全戸配布	全戸配布	全戸配布	対象世帯	対象世帯	対象世帯	対象世帯に配布	健康 増進室
子どもの事故防止講習会の開催	年12回開催（離乳食教室時に開催）	12回	18回	18回	12回	18回	年12回開催	健康 増進室
育児の健康に関する相談事業	年12回開催（離乳食教室時に開催）	12回	18回	18回	12回	18回	年12回開催	健康 増進室
小児救急医療支援事業	実施中	実施	215千円補助	231千円補助	285千円補助	309千円補助	継続実施	保健 衛生課
病児デイケア事業	織田病院（病児保育）（各病床数2床） 織田保育所（病後児保育）	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	子育て 支援課
離乳食教室の開催（再掲）	年12回開催・120人参加（平成20年度より）	12回	18回	18回	12回	18回	年12回開催	健康 増進室
2歳児食事指導	年8回開催・181人参加（2歳6ヶ月児歯科検診にあわせた実施）	8回	8回	8回	6回	6回	年8回開催	健康 増進室

施策・事業名	実績						目標（平成 22～26 年度）	関係機関等
	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度予定		
子どもたちと農家の学校給食畑推進事業	越前地区の小学校で実施	宮崎・織田地区の小学校	朝日地区の小学校	なし	宮崎小朝日中越前中	町内の全中学校	3カ年で町内の全小学校で実施	農林水産課
食育活動の実践	全保育所生涯学習センター各小中学校	全保育所生涯学習センター各小中学校	全保育所生涯学習センター各小中学校地域活動	全保育所生涯学習センター各小中学校地域活動	全保育所生涯学習センター各小中学校地域活動	全保育所生涯学習センター各小中学校地域活動	活動継続	農林水産課
学校保健等における情報交換	年 1 回	4 回	4 回	4 回	2 回	6 回	継続実施	教育委員会健康増進室
幼児親子教室の開催（健診事後フォロー教室等）	年 11 回開催 参加者 48 人	10 回 42 人	11 回 24 人	16 回 33 人	16 回 52 人	37 回 74 人	年 12 回開催	社会福祉支援室

【評価指標】

評価指標	実績値	実績値（H25）	目標値	評価データ
マタニティスクールの満足度	98.0%（H20）	100.0%	100.0%（H26）	参加者アンケート調査
児童生徒の朝食摂取率	小学生 99.0%（H21） 中学生 97.7%（H21）	調査なし	小学生 100.0%（H27） 中学生 100.0%（H27）	教育委員会 12 小中学校（平成 21 年 6 月調査）

4) 支援を必要とする児童等への取組みを充実する

【評価と課題】

■個別事業については、全ての事業が目標に達しています。

※「■」事業等の進捗状況、「●」評価指標、「○」ニーズ調査から考えられる評価と課題。

【事業等の進捗状況】

施策・事業名	実績						目標（平成22～26年度）	関係機関等
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度予定		
要保護児童対策地域協議会の開催	年1回開催 代表者会議： 年1回開催 実務者会議： 年6回開催 個別ケース 検討会：随時	継続 実施	継続 実施	継続 実施	継続 実施	継続 実施	継続実施	子育て 支援課
家庭相談員の配置	—	1名	1名	1名	1名	1名	1名	子育て 支援課
児童虐待問題に関する意識啓発活動の実施	児童虐待防止 対策推進月間 ポスター掲示 パンフレットの 配布	継続 実施	継続 実施	継続 実施	継続 実施	継続 実施	継続実施	子育て 支援課
児童扶養手当の支給	実施中 108人	119人	父子 家庭にも 拡充 129人	128人	128人	130人	父子家庭にも 拡充	子育て 支援課
母子家庭等医療費の支給	実施中 464人 (町独自で 所得要件を 緩和)	489人	498人	501人	479人	500人	継続実施	子育て 支援課
障がい児保育事業 (再掲)	全保育所	全 保育所	全 保育所	全 保育所	全 保育所	全 保育所	全保育所	各 保育所
幼児親子教室の開催 (再掲) (健診事後 フォロー教室等)	年11回開催 参加者 48人	10回 42人	11回 24人	16回 33人	16回 52人	37回 74人	年12回 開催	社会福祉 支援室
特別児童扶養手当の 支給	実施 33人	34人	36人	36人	39人	39人	継続実施 (支給対象者)	社会福祉 支援室
重度心身障がい者 (児)医療費の支給	実施 954人	986人	1,020人	1,031人	1,049人	1,063人	継続実施 (支給対象者)	社会福祉 支援室
障がい児福祉手当の 支給	実施 13人	14人	14人	14人	14人	14人	継続実施 (支給対象者)	社会福祉 支援室
就学指導委員会の開催 (再掲)	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	教育 委員会 子育て 支援課

(4) 子育てにやさしいまちをつくる

1) 地域における子育て力を高める

【評価と課題】

■個別事業については、全て目標に達しています。

●「子育てについて気軽に相談できる人がいる割合」は、小学生保護者の実績値は10ポイント以上増加しているものの目標を達成できていないため、事業の見直しが必要です。

○「子育てに関する相談相手」として「近所の人」が1割程度となっていることや、話し相手を求めていることから、子育て家庭が近所住民と交流できる場や機会を確保することが必要です。

○自由意見では、地域活動に子ども同士だけでなく、保護者が交流できる場、世代間交流等が求められています。

※「■」事業等の進捗状況、「●」評価指標、「○」ニーズ調査から考えられる評価と課題。

【事業等の進捗状況】

施策・事業名	実績						目標(平成22~26年度)	関係機関等
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度予定		
保育所地域活動による世代間交流	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	各保育所
地域や高齢者とのふれあいの場づくり	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	各小中学校
地域ふれあいサロンへの参加	年1回	8回	8回	6回	9回	9回	年1回	教育委員会 社会福祉協議会
社会を明るくする運動	年1回	1回	1回	1回	1回	1回	継続実施	社会福祉支援室 各保育所
子育てボランティア養成講座の開催支援	—	—	—	—	—	—	年1回	子育て支援課

【評価指標】

評価指標	実績値(H20)	実績値(H25)	目標値(H26)	評価データ
子育てについて気軽に相談できる人がいる割合	就学前児童保護者 93.2% 小学校児童保護者 73.4%	就学前児童保護者 93.6% 小学校児童保護者 87.6%	就学前児童保護者 100.0% 小学校児童保護者 100.0%	就学前児童保護者用 ・小学校児童保護者用 ニーズ調査

2) 子育てにやさしい生活環境を整備する

【評価と課題】

■個別事業については、全て目標に達しています。

○自由意見では、子どもの安全のために歩道や街灯の整備が求められています。

※「■」事業等の進捗状況、「●」評価指標、「○」ニーズ調査から考えられる評価と課題。

【事業等の進捗状況】

施策・事業名	実績						目標（平成22～26年度）	関係機関等
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度予定		
公営住宅などにおけるシックハウス対策の充実	—	—	—	—	—	—	新築・改築時に対応	住宅政策室
道路改良工事等における幅の広い歩道、段差解消等のバリアフリー化の推進	220m	200m	265m	346m	0m	450m	随時実施	建設課
公共施設等のバリアフリー化	2箇所 (平成20年整備)	—	1箇所 宮崎CC	1箇所 織田CC	—	—	新築・改築時に対応	管理課
まちなかキッズルームの整備	2箇所 (平成17年整備)	—	—	—	—	—	2箇所のみを設置となったが、今後必要となる施設へ整備	保健衛生課
危険箇所地図の作成	全小学校 作成済	全 小学校	全 小学校	全 小学校	全 小学校	全 小学校	変更があれば見直しを行う	教育委員会 各小学校

3) 子育てと仕事が両立できる社会をつくる

【評価と課題】

- 個別事業については、概ね目標に達しています。
- 「仕事時間と生活時間の希望と現実の差」は目標を達成できていないため、事業の見直しが必要です。
- 「育児休業制度を利用した割合」は、実績値は10ポイント以上増加したものの、目標を達成できていないため、広報活動とともに、事業の見直しが必要です。
- 「母親が育児休業を取得していない場合の理由」として「子育てや家事に専念するため退職した」が最も高く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」、「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」と続いていることから、子育てと仕事を両立できる環境づくりが必要になっています。
- 「育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた」が4割を下回っていることから、広報活動を充実させ、周知を図っていくことが必要です。
- 職場復帰時の短時間勤務制度の利用については母親が15.2%、父親が0%となっており、母親が短時間勤務制度を利用しなかった理由として「職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」が最も高いことから、制度の広報活動とともに、利用しやすい環境づくりが必要になっています。

※「■」事業等の進捗状況、「●」評価指標、「○」ニーズ調査から考えられる評価と課題。

【事業等の進捗状況】

施策・事業名	実績						目標（平成22～26年度）	関係機関等
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度予定		
越前町男女共同参画推進条例の施行	—	施行	プラン改定	—	—	—	施行	男女共同参画室
えちぜん男女共同参画のつどいの開催	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	男女共同参画室
男女共同参画気づき事業（再掲）	4中学校 2小学校 11地域	4中学校 2小学校 15地域	4中学校 8小学校 8地域	4中学校 8小学校 12地域	4中学校 8小学校 10地域	4中学校 8小学校 10地域	4中学校 2小学校 16地域	男女共同参画室
広報による啓発活動	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	男女共同参画室
えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会の開催	年5回	年5回	年5回	年5回	年4回	年4回	年5回	男女共同参画室
研修会等への参加による資質向上	ヌエックリーダー研修3名 日本女性会議3名	3名	3名	2名	3名	3名	ヌエックリーダー研修3名 日本女性会議3名	男女共同参画室
		3名	3名	3名	3名	3名		
企業への啓発活動	広報誌への啓発記事の掲載	育児休業等に関するハンドブック等の掲示	育児休業等に関するハンドブック等の掲示	育児休業等に関するハンドブック等の掲示	育児休業等に関するハンドブック等の掲示	広報、HPへの掲載	継続実施	商工観光課

【評価指標】

評価指標	実績値 (H20)	実績値 (H25)	目標値 (H26)	評価データ
仕事時間と生活時間の希望と現実の差 「家事時間優先を希望する割合と現実に優先できている割合の差」	就学前児童保護者 21.5% 小学校児童保護者 32.0%	就学前児童保護者 21.6% 小学校児童保護者 23.5%	就学前児童保護者 10.0% 小学校児童保護者 15.0%	就学前児童保護者用 ・小学校児童保護者用 ニーズ調査
育児休業制度を利用した割合	32.7%	48.1%	50.0%	就学前児童保護者用 ニーズ調査

(5) 計画全体

- 出生数は減少しており、子育て支援の更なる充実が必要です。
- 「不安感や負担感をもつ保護者割合」は、就学前児童の保護者で2.6ポイント増加しているため、子育て支援や相談体制等の更なる充実が必要です。

※「■」事業等の進捗状況、「●」評価指標、「○」ニーズ調査から考えられる評価と課題。

【評価指標】

評価指標	実績値	実績値 (H25)	目標値	評価データ
出生数	172人 (H17)	151人	190人 (H27)	越前町総合振興計画 (後期基本計画)より 資料:住民基本台帳年報
子育てに関して不安感 や負担感をもつ保護者 の割合	就学前児童保護者 44.7% (H20) 小学校児童保護者 43.0% (H20)	就学前児童保護者 47.3% 小学校児童保護者 37.0%	就学前児童保護者 減少 (H26) 小学校児童保護者 減少 (H26)	就学前児童保護者用 ・小学校児童保護者用 ニーズ調査

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本的な視点
2. 基本理念
3. 基本目標と施策の体系
 - (1) 基本目標
 - (2) 施策の体系
4. 教育・保育提供区域について



第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本的な視点

国から示された基本指針を踏まえて、越前町の子ども・子育て支援事業計画を策定するうえで必要な視点を下記のように設定します。

①子どもをひとりの人として認める視点

- ・子どもはひとりの人としてその最善の利益を保障されるべき存在であり、全ての子どもは適切な養育を受ける権利や、自由に自分の考えや行動を表す能動的な権利をもちます。
- ・全ての子どもの健やかな育ちを保障していくためには、発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援を実施するとともに、安全に安心して行動できる環境が必要です。

②子育てが生きがいとなる環境をつくる視点

- ・子育てとは本来、子どもに限りない愛情を注ぎ、その存在に感謝し、日々成長する子どもの姿に感動して、親も親として成長していくという大きな喜びや生きがいをもたらす尊い営みです。
- ・地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整えることが必要です。

③仕事をしながら子育てができる環境をつくる視点

- ・出産を伴う女性の就労継続や子育て期の男性の長時間労働など厳しい状況が続く中、働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を実現することは、結婚や子育てに関する希望を実現するための取組みとして重要です。
- ・利用者のニーズを的確に踏まえたきめ細かな子育て支援策を展開するなど、仕事をしながら子育てに取り組む人を積極的に支援し、子育てと子育てを大切にす地域社会を創りあげることが重要です。

④地域の子育て力を高める視点

- ・全ての子どもの健やかな成長を実現するという社会全体の目的を共有し、子どもの育ち及び子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、社会のあらゆる分野における全ての構成員が各々の役割を果たすことが必要です。
- ・ニーズ調査の結果をみると、祖父母等の親族が日常的あるいは緊急時の子どもの預け先となっている方が多く、子育ての強い味方となっていることがわかります。親族だけでなく、「地域のおじいちゃん、おばあちゃん」として知恵と力を発揮できる場も必要です。
- ・越前町の恵まれた海や山等の自然環境、歴史、文化、地域の施設、様々な人材、団体等の資源を十分かつ効果的に活かす取組みを進めることで、子どもや子育て家庭への支援を充実することが重要です。

2. 基本理念

この計画は、急速な少子化の進行や、家庭、地域を取り巻く環境が変化する中においても、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目的としたものです。

子どもたちが越前町の自然や歴史を大切にしながら、未来を切り拓く強さややさしさ、豊かな心をもてるように、町民みんなで子ども・子育て支援に取り組めます。また、保護者が心にゆとりをもって子育てに取り組んでいけるよう、企業、地域、行政が一体となって子どもと子育て家庭をやさしく見守り、支えます。そして、子育てに関わることで全ての町民自らが成長し、あたたかい気持ちであふれるまちになることを目指します。

～ みんなで子どもとともに育つ
『あたたかいまち』～



3. 基本目標と施策の体系

(1) 基本目標

基本理念を実現するために、基本目標を下記のように設定します。

「基本目標1 全ての子どもを大切にした教育・保育の環境づくり」は、子ども・子育て支援事業計画の必須記載事項を、基本目標2から基本目標8は次世代育成支援を引き継いだ内容を中心に構成しています。

基本目標1 全ての子どもを大切にした教育・保育の環境づくり

全ての子どもと子育て中の保護者が必要とする適切な教育・保育の提供体制を整備し、質の高い教育・保育を安定的に提供します。また、家庭をはじめ、幼稚園や保育所など、過ごす場所の違いに関わらず、全ての子どもに発達段階に応じた質の高い教育・保育を提供します。

基本目標2 地域における子育て支援

子どもがひとりの人として認められ、周りから温かく見守られ、愛されているという安心感をもてるよう、家庭だけでなく、学校や地域が一体となって子どもたちを育てていきます。安心して、心にゆとりをもちながら子育てに取り組んでいけるよう、子育ての負担やストレスを和らげる、地域全体が子育て家庭を支援する環境づくりを進めます。

基本目標3 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

妊娠・出産から、乳幼児、学童、思春期まで、子どもとその親の心身の健やかな成長を支援していくために、ライフステージの変化に対応して、保健、医療、福祉、教育などの各分野が連携し、総合的な取組みを推進していきます。

基本目標4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

命の大切さや子どもを産み育てること、家庭の大切さを理解できる子どもへと成長していけるよう、保育所や学校等と連携を図りながら、社会性や豊かな人間性をもった次代の親として育成していきます。地域の特性を活かしながら、家庭・学校・地域など様々な学習の機会や人々との交流を通して、子ども一人一人が個性を伸ばし、豊かな人間性を育ていけるような環境づくりを進めます。

基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備

子どもが安心してのびのびと成長し、子育て家庭がゆとりをもった日常生活を営めるよう、良好な住宅を確保するとともに、施設のバリアフリー化、道路や公園の整備・充実等により安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

基本目標6 職業生活と家庭生活との両立の推進等

男女がともに子育ての責任を担い、仕事と子育てを両立させながら働くことができるように、職場環境の改善とともに、従来までの働き方や家庭内の役割分担等を見直していくように、地域、企業、行政が連携して意識・啓発に努めます。

基本目標7 子ども等の安全の確保

次代を担う子どもの生命を守るために、子どもたちの目線から生活環境を見つめ直し、地域の人々と行政、関係機関が一体となって、子どもが安全・安心してのびのびと遊ぶことができる環境づくりに努めます。

基本目標8 要保護児童への対応などきめ細やかな取組みの推進

深刻な社会問題となっている児童虐待については、関係機関や団体等の連携を図り、未然の防止やケア体制の確立を図ります。

また、ひとり親家庭が増加していることから、相談体制や経済的支援の充実に努めます。

支援が必要な児童や家庭へのきめ細かな対応を地域全体でできる体制の確保と障がい児施策の充実に努めます。

(2) 施策の体系

く
みんなが子育てを
まじりあう
こどもを
つ
『あたたかいまち』
く

基本目標1 全ての子どもを大切にされた教育・保育の環境づくり

- ①教育・保育事業の提供
- ②地域子ども・子育て支援事業の提供
- ③幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容

基本目標2 地域における子育て支援

- ①子育て支援のネットワークづくり
- ②子どもの健全育成
- ③地域における人材の養成
- ④地域や高齢者との交流の推進

基本目標3 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

- ①妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実
- ②食育の推進
- ③学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実
- ④子どもの健やかな健康を見守る地域づくり
- ⑤小児医療の充実

基本目標4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- ①次代の親の育成
- ②家庭や地域の教育力の向上
- ③子どもを取り巻く有害環境対策の推進

基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備

- ①良好な居住環境の確保
- ②安全な道路交通環境の整備
- ③安心して外出することができる環境の整備

基本目標6 職業生活と家庭生活との両立の推進等

- ①仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
- ②仕事と子育ての両立のための基盤整備
- ③結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進

基本目標7 子ども等の安全の確保

- ①子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- ②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

基本目標8 要保護児童への対応などきめ細やかな取組みの推進

- ①児童虐待防止対策の充実
- ②ひとり親家庭等の自立支援の推進
- ③特別に支援を必要とする子どもに対する施策の充実

4. 教育・保育提供区域について

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業において「量の見込み」（現在の利用状況＋利用希望）、「確保方策」（確保の内容＋実施時期）を設定する単位として、「教育・保育提供区域」を設定します。

本町においては、下記のように区域を設定します

- 保護者が区域内においてサービスを選択でき、町としても概ね適正な需要調整が可能な点を踏まえて、「町全域」を教育・保育提供区域の基本とします。
- 地域子ども・子育て支援事業については、基本的に「町全域」としますが、「放課後児童健全育成事業」と「地域子育て支援拠点事業」はコミュニティ区を中心に施設・サービスが整備されていることから「コミュニティ区」とします。

《事業別教育・保育提供区域》

	事業名	提供区域	設定理由等
教育・保育	「1号認定」3～5歳 学校教育のみ	町全域	・新設となるため
	「2号認定」3～5歳 保育の必要性あり	町全域	・需要調整が可能であるため
	「3号認定」0～2歳 保育の必要性あり	町全域	・需要調整が可能であるため
地域子ども・子育て支援事業	時間外保育事業	町全域	・保育所での提供サービスであるため
	放課後児童健全育成事業	コミュニティ区※	・小学校区を中心にして、1箇所以上放課後児童クラブが整備されているため
	地域子育て支援拠点事業	コミュニティ区※	・地域子育て支援センターは、コミュニティ区ごとに設置されているため
	利用者支援事業	町全域	・情報提供、相談事業等については、子育て支援課において全町的に取組んでいるため
	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	町全域	・現在、町全域を対象に実施しているため
	乳児家庭全戸訪問事業	町全域	・健康増進室が全町的に取組んでいるため
	養育支援訪問事業	町全域	・子育て支援課、要保護児童対策地域協議会等において全町的に取組んでいるため
	一時預かり事業	町全域	・需要調整が可能であるため
	病児保育事業	町全域	・現在、町内では病児保育は織田病院、病後児保育織田保育所で実施しているため
	子育て援助活動支援事業	町全域	・福井県では「すみずみ子育てサポート事業」として実施しており、越前町社会福祉協議会と鯖江地域ファミリーサービスクラブ等でサービスを提供しているため
妊婦に対して健康診査を実施する事業	町全域	・健康増進室が全町的に取組んでいるため	

※コミュニティ区とは、町を朝日地区、宮崎地区、越前地区、織田地区の4地区に分けたものいう。

第4章 事業計画

1. 全ての子どもを大切にした教育・保育の環境づくり
 - (1) 教育・保育事業の提供
 - (2) 地域子ども・子育て支援事業の提供
 - (3) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容
2. 地域における子育て支援
 - (1) 子育て支援のネットワークづくり
 - (2) 子どもの健全育成
 - (3) 地域における人材の養成
 - (4) 地域や高齢者との交流の推進
3. 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進
 - (1) 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実
 - (2) 食育の推進
 - (3) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実
 - (4) 子どもの健やかな健康を見守る地域づくり
 - (5) 小児医療の充実
4. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
 - (1) 次代の親の育成
 - (2) 家庭や地域の教育力の向上
 - (3) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
5. 子育てを支援する生活環境の整備
 - (1) 良好な居住環境の確保
 - (2) 安全な道路交通環境の整備
 - (3) 安心して外出することができる環境の整備
6. 職業生活と家庭生活との両立の推進等
 - (1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
 - (2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備
 - (3) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進
7. 子ども等の安全の確保
 - (1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
 - (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
8. 要保護児童への対応などきめ細やかな取組みの推進
 - (1) 児童虐待防止対策の充実
 - (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
 - (3) 特別に支援を必要とする子どもに対する施策の充実



第4章 事業計画

1. 全ての子どもを大切にした教育・保育の環境づくり

(1) 教育・保育事業の提供

「量の見込み」は、計画策定時における教育・保育の利用状況とニーズ調査で把握した保護者の「利用希望」を踏まえ、「保育の必要性の認定」ごとに設定しています。

教育・保育の「量の見込み」に対応するように「確保の内容」を定め、必要な教育・保育施設及び地域型保育事業を整備します。

1) 1号認定（教育標準時間認定）

対象児童は「満3歳以上の小学校就学前の子ども（2号認定を除く）」で、認定こども園、幼稚園が利用できます。

《量の見込み・確保の内容・実施時期》

単位：人

量の見込み ・確保方策	実施時期				
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み (2号認定)	38 (18)	39 (18)	38 (18)	37 (17)	36 (17)
②確保 の内容 認定こども園・幼 稚園(教育・保育 施設)	38	39	38	37	36
②-①	0	0	0	0	0

※「1号認定の3～5歳児」は「1号認定の3～5歳児」及び「2号認定の3～5歳児（保育の必要性あり）のうち、幼児教育の利用希望が強いと想定されるもの」の総数（認定こども園及び幼稚園の利用）

《確保方策》

- 越前町内には認定こども園・幼稚園がないため、福井市・鯖江市等の施設を利用します。
- 今後、認定こども園の整備を検討します。

2) 2号認定(満3歳以上・保育認定)

対象児童は「満3歳以上の小学校就学前の子どもで『保育の必要な事由(保護者の就労や疾病等)』に該当し、保育所等での保育を希望する場合」で、保育所、認定こども園が利用できます。

《量の見込み・確保の内容・実施時期》

単位：人

量の見込み ・確保方策	現状	実施時期				
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み (必要利用定員総数)	563	500	504	498	495	476
②確保 の内容 保育所	540	540	540	540	540	540
②-①	△23	40	36	42	45	64

※保育の必要な事由

- 1 1月において48時間以上の就労をしていること
- 2 妊娠、出産
- 3 保護者の疾病、障害
- 4 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- 5 災害復旧
- 6 求職活動(起業準備を含む)
- 7 就学(職業訓練学校等における職業訓練を含む)
- 8 虐待やDVのおそれがあること
- 9 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- 10 その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

《確保方策》

○越前町内の全保育所に対応します。

3) 3号認定(満3歳未満・保育認定)

対象児童は「満3歳未満の子どもで『保育の必要な事由(保護者の就労や疾病等)』に該当し、保育所等での保育を希望する場合」で、保育所、認定こども園、地域型保育事業が利用できます。

《量の見込み・確保の内容・実施時期》※0歳児の量の見込みは補正

単位：人

量の見込み ・確保方針	現状		実施時期				
			H27年度		H28年度		
	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	73	275	78	312	75	308	
②確保の内容	保育所・認定こども園 (教育・保育施設)	80	315	80	315	80	315
	地域型保育事業	—	—	0	0	0	2
②-①	7	40	2	3	5	9	

量の見込み ・確保方針	実施時期						
	H29年度		H30年度		H31年度		
	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	75	302	71	294	70	284	
②確保の内容	保育所・認定こども園 (教育・保育施設)	80	315	80	315	80	315
	地域型保育事業	0	2	0	2	0	2
②-①	5	15	9	23	10	33	

《確保方針》

- 越前町内の全保育所、地域型保育事業で対応します。
- 越前町内に、保育の質を確保した上で地域型保育事業を活用し、多様な施設・事業の中から利用者が選択する仕組みをつくります。

《保育利用率》

- 0歳児の保育利用率は平成26年に51%、27年度からは46%程度(ニーズ調査結果)となり、待機児童もいないため、目標を50%とします。
- 1・2歳児の保育利用率は平成26年に83.1%、27年度からは85%程度(ニーズ調査結果)となり、待機児童もいないため、目標を85%とします。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の提供

「量の見込み」は、計画策定時における事業の利用状況とニーズ調査で把握した保護者の「利用希望」を踏まえて設定しています。

地域子ども・子育て支援事業の実施にあたっては、妊娠・出産期からの切れ目ない支援に配慮することが重要であり、母子保健関連施策との連携を確保します。

1) 時間外保育事業（延長保育事業）

保育認定を受けた子どもについて、通常の保育時間を超えて継続的に保育が必要な場合や、急な残業等で一時的に保育の延長が必要な場合において、認定こども園、保育所等で実施する事業です。

《量の見込み・確保の内容・実施時期》

単位：人

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み	35	35	34	34	33
確保の内容	35	35	34	34	33

《確保方策》

○越前町内に14箇所ある全保育所に対応します。

2) 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（放課後児童）に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。平日の放課後のほかに、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施します。

《量の見込み・確保の内容・実施時期》

【朝日地区】

単位：人

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み	66	63	64	60	60
②確保の内容	98	134	134	134	134
②-①	32	71	70	74	74

【宮崎地区】

単位：人

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み	32	34	40	43	43
②確保の内容	68	68	68	68	68
②-①	36	34	28	25	25

【越前地区】

単位：人

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み	18	18	19	19	19
②確保の内容	48	48	48	48	48
②-①	30	30	29	29	29

【織田地区】

単位：人

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み	61	63	62	62	60
②確保の内容	106	106	106	106	106
②-①	45	43	44	44	46

《確保方策》

【朝日地区】：○「朝日っこクラブ」と「糸生児童クラブ」で対応します。

【宮崎地区】：○「宮崎放課後児童クラブ」で対応します。

【越前地区】：○「城崎南放課後児童クラブ」で対応します。

【織田地区】：○「織田保育所児童クラブ」と「萩野放課後児童クラブ」で対応します。

○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準にあわせた施設整備を進めます。

○児童クラブが家から遠いなどの意見があるため、地域のニーズに合わせたあり方を検討します。

3) 子育て短期支援事業

子育て短期支援事業としては、短期入所生活援助（ショートステイ）事業と夜間養護等（トワイライトステイ）事業があります。

短期入所生活援助（ショートステイ）事業は、保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合、又は育児不安や育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要な場合に、児童を児童養護施設等で一時的に預る事業です（宿泊を伴う預かりで、連続7日まで）。

夜間養護等（トワイライトステイ）事業は、保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合その他緊急の場合において、その児童を児童養護施設等において保護し、生活指導、食事の提供等を行う事業です（概ね6か月の間、午後5時から午後9時まで）。

《量の見込み・確保の内容・実施時期》

年間延べ人数

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み	8人	8人	8人	8人	8人
確保の内容	8人	8人	8人	8人	8人

《確保方策》

○越前町内には短期入所生活援助（ショートステイ）事業を提供する施設がないため、福井市・鯖江市等の施設を利用します。

4) 地域子育て支援拠点事業

身近な場所に子育て中の親子が気軽に集まって相談や交流ができる場を開設し、子育て相談、地域の子育て関連情報の提供、育児に役立つ講座の開催、サークル活動等に取り組んでいます。

《量の見込み・確保の内容・実施時期》

【朝日地区】

年間延べ人数

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み	5,772人	5,496人	5,376人	5,232人	5,088人
確保の内容	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

【宮崎地区】

年間延べ人数

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み	3,240人	3,264人	3,240人	3,084人	3,060人
確保の内容	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

【越前地区】

年間延べ人数

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み	2,424人	2,472人	2,448人	2,352人	2,292人
確保の内容	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

【織田地区】

年間延べ人数

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み	3,912人	3,828人	3,756人	3,636人	3,516人
確保の内容	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所

《確保方策》

【朝日地区】：○「朝日子育て支援センター」で対応します。

【宮崎地区】：○「宮崎子育て支援センター」で対応します。

【越前地区】：○「越前子育て支援センター」で対応します。

【織田地区】：○「織田子育て支援センター」と「はぎの子育て支援センター」で対応します。

○職員配置の強化や利用時間の見直し等により、事業内容の充実を図ります。

5) 一時預かり事業

①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

預かり保育は幼稚園の通常の教育時間（標準4時間）の前後や長期休業期間中などに、地域の実態や保護者の要請に応じて、希望する人を対象に実施するものです。

《量の見込み・確保の内容・実施時期》

年間延べ人数

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の 見 込 み	1号認定に よる利用	0人	0人	0人	0人	0人
	2号認定に よる利用	4,102人	4,130人	4,081人	4,060人	3,905人
確保の内容 一時預かり事業 (在園児対象型)		4,102人	4,130人	4,081人	4,060人	3,905人

《確保方策》

- 越前町内には認定こども園・幼稚園がないため、福井市・鯖江市等の施設を利用します。
- 今後、認定こども園の整備を検討します。

②幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）以外

急な用事や短期のパートタイム就労等、子育て家庭の様々なニーズに合わせて、子どもを一時的に預かります。認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点等で実施されます。

《量の見込み・確保の内容・実施時期》

年間延べ人数

項 目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み	531人	528人	520人	510人	494人
確保の内容 一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	531人	528人	520人	510人	494人

※量の見込みは補正

《確保方策》

- 越前町内の全保育所と「すみずみ子育てサポート事業」により対応します。

6) 病児保育事業

保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際や病気の回復期に、自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所において病児・病後児保育事業を実施しています。

《量の見込み・確保の内容・実施時期》

年間延べ人数

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み	211人	210人	206人	203人	197人
確保の内容 病児・病後児保育事業	211人	210人	206人	203人	197人

※量の見込みは補正

《確保方策》

○病児保育を織田病院、病後児保育を織田保育所、福井市・鯖江市等の施設で対応します。

7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

ファミリー・サポート・センター事業は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うものです。

《量の見込み・確保の内容・実施時期》

年間延べ人数

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み 就学児のみ	572 (416) 人	572 (416) 人	572 (416) 人	624 (416) 人	624 (416) 人
確保の内容	572人	572人	572人	624人	624人

※（ ）は低学年の量の見込み

《確保方策》

○低学年については「すみずみ子育てサポート事業」でも対応します。

○高学年については、ファミリー・サポート・センターを紹介します。

8) 利用者支援事業

本町では様々な子育て支援事業が実施されているものの、利用者にとっては、どこに相談したらよいのか、具体的な事業内容がどのようなものかなど、的確な情報を得られにくい状況にあります。そこで、地域における多様な子育て支援事業の情報を一元的に把握し、提供を行うとともに、子どもや保護者からのそれらの利用にあたっての相談に応じ、必要な情報提供、助言をし、関係機関との連絡調整等を行う事業です。

《量の見込み・確保の内容・実施時期》

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み (実施箇所)	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
確保の内容	0箇所	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所

《確保方策》

○専門的で総合的な相談支援のできる窓口を1箇所整備することを検討します。

9) 妊婦健康診査

妊婦の健康管理の充実および経済的負担を軽くし安心して妊娠・出産ができるように、14回の妊婦一般健診および子宮頸がん検査・HTL-V検査・性器クラミジア検査の助成を行っています。

《量の見込み・確保の内容・実施時期》

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み (年間の延べ健診回数)	2,492回	2,478回	2,478回	2,478回	2,338回
確保の内容	2,492回	2,478回	2,478回	2,478回	2,338回

《確保方策》

○母子健康手帳交付時に、妊婦健診助成券の利用について説明しています。妊婦が必要回数の妊婦健診を受診できるよう支援します。

10) 乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）

乳児家庭の孤立化防止や養育上の諸問題への支援を図るため、生後4ヶ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、母体や乳児の健康状態の確認及び必要な指導を行っています。同時に、新生児訪問指導として、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握、育児に関する不安や悩みの相談等の援助を行っています。

《量の見込み・確保の内容・実施時期》

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み (年間の訪問人数)	169人	164人	162人	154人	153人
確保の内容	169人	164人	162人	154人	153人

《確保方策》

○町の保健師（産婦の希望に応じて助産師）が訪問します。

11) 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

①養育支援訪問事業

養育支援訪問事業では、育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図っています。

《量の見込み・確保の内容・実施時期》

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み (年間の訪問人数)	3人	3人	3人	3人	3人
確保の内容	3人	3人	3人	3人	3人

《確保方策》

○町の保健師と児童家庭相談員が訪問します。

②要保護児童対策地域協議会

越前町要保護児童対策地域協議会を設置し、特定妊婦（出産後の養育について出産前において特に支援が必要と認められる妊婦）、要保護児童（保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童）、要支援児童（保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童）の家庭の把握に努め、これら児童や家庭に関わる機関が情報共有し、連携して当該家庭及び児童への支援、対応をしています。

《量の見込み・確保の内容・実施時期》

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み (年間の対応人数)	8人	8人	8人	8人	8人
確保の内容	8人	8人	8人	8人	8人

《確保方策》

○代表者会議年1回開催、実務者会議年6回開催、個別ケースごとの検討会は随時開催し、対応していきます。

(3) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容

1) 認定こども園の普及に係る基本的考え方

- 認定こども園は、保護者の就労状況等にかかわらず、新制度における教育・保育を一体的に受けることが可能な施設です。
- 認定こども園への移行を希望する保育園からの相談に対し、助言を行い、施設の円滑な移行を促進します。
- 将来的には、必要に応じて特定教育・保育施設が認定こども園となり、3歳以上の子どもの保護者が就労の有無に関わらず、どの施設でも選択できる環境を目指します。

2) 幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援

- 子どもたちの健やかな育ちを等しく保障していくため、保育教諭と幼稚園教諭、保育士が学校教育・保育の共通理解を図ることができるよう、合同研修や研究活動等を推進します。

3) 質の高い教育・保育、地域の子育て支援の役割及びその推進方策

- 発達に応じた質の高い教育・保育や子育て支援の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな発達と成長を保障します。
- 地域の教育・保育水準の維持・向上を図るために、町が定めた基準を満たすとともに、子どもの教育及び保育に従事する職員の資質向上に努めるものとします。
- 地域子ども・子育て事業は、全ての家庭及び子どもを対象として、妊娠・出産期から切れ目なく、地域のニーズに応じて多様かつ総合的な支援を実施します。

4) 地域における教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携の推進方策

- 保育所等と地域型保育事業、地域子育て支援事業を行う者が定期的に情報を共有できる連絡会を開催するとともに、協力体制を構築します。

5) 保育所等と小学校等との連携の推進方策

- 子どもの育ちや発達には、乳児期、幼児期、学童期と連続しており、保育所（園）から小学校へと通う機関が変わっても、成長は続いていくものです。この育ちの連続性を保つために保育所児童保育要録等を活用し、保育所等と小学校間の情報共有を図ります。
- 子ども一人一人が遊びや生活を中心とする幼児教育から教科等の学習を中心とする小学校教育への変化に対応できるように、幼児と児童の交流活動や教職員同士の意見交換等の連携活動を充実します。

2. 地域における子育て支援

【現況と課題】

本町では、子育て支援センター、保育所、小中学校で子育てに関する講演会を開催するなど、住民の意識づくりに取り組んでいます。住民の誰もが、子どもをひとりの人間としてやさしく、時に厳しく、愛情をもって育てていくことができるようにすることが重要です。

ニーズ調査等から、小学生では図書館や児童館が交流の場となっていることがわかります。子どもは遊びを通して友だちをつくったり、社会のルールを学んだりしながら、段階的に成長していく必要があるため、子どもたちの交流の場、居場所をしっかりと確保することが重要です。

中学生や高校生は、勉強や部活動に忙しく、地域コミュニティと疎遠になる子どもが多いことから、今後の人生において社会に対応できる力を育成するためにも地域との関わりをもつことが大切です。

【具体的な施策・事業】

(1) 子育て支援のネットワークづくり

各種子育て支援策については、ホームページの活用、毎月の町広報誌への子育て支援サービス事業の掲載、子育て情報誌の作成・配布等の充実した情報提供に努めます。

子育て支援センターや児童館等の子育て支援に関わる施設においては、保護者のニーズ把握や必要としている情報の共有化等によりネットワークづくりを進めます。

地域社会における子どもの尊さを理解し、地域社会全体において子育てを大切にする意識が育まれるよう、広報誌やホームページ等により啓発活動を進めます。

(2) 子どもの健全育成

学校をはじめ、児童館や公民館等の社会資源については、放課後や週末、夏休み期間等の長期休暇中において可能な限り子どもたちが自由に遊べ、安全に過ごすことができる活動拠点として活用していきます。

新しく整備される朝日児童センターについては、子どもたちが自発的に遊び、多様な体験ができる場、親子の交流の場、子どもの安心できる安全な居場所等となるように、家庭・学校・地域と連携して事業を展開していきます。子どもたち自身がセンターの活動・イベント等の企画・運営に主体的に携わる機会を設けることで、子どもの視点や意見を反映した自発的活動を支援します。

勉強と部活動に重点がおかれる中学生や高校生の健全な育成を図るため、地域活動やボランティア活動等の社会活動への参加や中学生による美化活動等を推進し、社会性や人間性、ふるさとを愛するやさしい心を育てていきます。

児童の安全・安心な居場所を確保するために生涯学習センター及び各コミュニティセンターに設置されている放課後子ども教室については広報活動を充実するとともに、今後も地域の特性を活かし、子どもの興味や能力に応じたプログラムを設定し、継続していきます。

(3) 地域における人材の養成

これまで行われてきた近隣同士のつながりを強めながら、地域で子育てに関する相談や交流ができるよう、地域の高齢者や子育ての経験者、保育所のOB等の人的資源による子育てボランティアを育成します。

さらに、講演会・研修会を行い、多種多様な利用者ニーズに対応できるよう、子育てボランティアの資質の向上を図ります。

(4) 地域や高齢者との交流の推進

これまで保育所や小学校を中心とした地域活動や祖父母学級等の取組みを継続・発展させ、子どもだけでなく保護者も地域や高齢者と交流できるよう推進します。

施策・事業名	現状（平成 25 年度）	目標（平成 27～31 年度）	関係機関等
子育て情報誌の作成	平成 26 年 2,000 部	3 年毎に改修・増刷	子育て支援課
放課後子ども教室の充実	参加者数 年 398 回 4,855 人	参加者数 年 450 回 5,300 人	教育委員会

【評価指標】

評価指標	実績値（H25）	目標値（H30）	評価データ
子育てについて気軽に相談できる人がいる割合	就学前児童保護者 93.6% 小学校児童保護者 87.6%	就学前児童保護者 100.0% 小学校児童保護者 100.0%	就学前児童保護者用 ・小学校児童保護者用 ニーズ調査



3. 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

【現況と課題】

本町では、妊娠期、出産期、新生児期、乳幼児期を通じて子どもと母親の健康が確保されるよう、定期的な健診や訪問指導を実施しています。また、健診等を通じて育児における不安やストレスの解消、児童虐待の早期発見等にも取り組んでいます。

妊娠・出産期にはマタニティスクールと訪問指導を実施しています。マタニティスクールは働く夫婦が参加しやすいように土曜日、日曜日に開催しているため、多くの方が参加し満足度も高くなっています。心身のハイリスク妊婦に対しては医療機関や丹南健康福祉センター等と連携して対応しています。また、25年度から母子健康手帳の交付時に「妊婦ファイル」（マタニティスクールでも使用）、赤ちゃん訪問時に「赤ちゃんファイル」（健診時にも使用）を配布し、妊娠期からの子育て支援に力を入れています。

健診時に、運動や言葉など発達上の遅れや多動など精神行動上の問題があった場合は、保育所や子育て支援センター、社会福祉支援室等と連携して見守るとともに、家庭児童相談員や心理相談員、言語聴覚士等の協力を得て援助しています。

安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境の基盤となる小児救急医療体制については保護者の希望にかなった体制づくりとともに、適正受診の知識を広めていくことが必要です。

今後も、保健・医療・福祉や教育等の分野間の連携とともに、地域・学校・企業等が子どもと母親の健康の確保に一体的に取り組んでいくことが重要です。

【具体的な施策・事業】

（1）妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実

マタニティスクールでは、父親の育児参加を促進するため今後も夫婦での参加を呼びかけるとともに、低出生体重児の増加を抑制するため、妊娠期の保健指導を充実します。

乳幼児期における疾病や障がいの早期発見・早期治療とあわせて、母親の育児における不安やストレスの軽減、虐待の早期発見を図るため、関係機関との連携強化による確実な健診、訪問活動、プライバシーに配慮した相談活動に努めます。健診では、子どもの発達段階に応じた食生活や運動などの生活習慣、事故防止、むし歯予防等に関する基礎学習の場として位置づけ、健診や相談、教育等の総合的な健康支援に積極的に取り組みます。

今後も、母親と子どもの健康を守るために、「妊婦ファイル」と「赤ちゃんファイル」を活用し、妊産婦自らが疾病の予防及び健康増進に取り組めるように支援します。

(2) 食育の推進

安全で体に良い食べ物を選べる力を身につけることができるよう、発達段階に応じた食に関する学習の機会の確保し、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する体験活動を実施するとともに、家庭での取り組み方法等についても情報を提供していきます。

食を通じた明るい家庭や親子関係、豊かな人間性を育成するため、家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図る共食を推進します。

(3) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

学校における保健教室をはじめとした多様な機会を捉えて、薬物や喫煙、飲酒、正しい性の知識や性教育について早い段階から一貫した教育に取り組めます。子どもが学童期から思春期へと成長する段階において、関係する機関が連携を図りながら適切に相談活動を実施し、思春期の問題行動の未然防止・早期発見に努めます。

十代の自殺や不健康やせ等を防ぐため、スクールカウンセラーや教育相談員の配置を適切に行い、学校だけでなく、家庭や関係機関等が連携して子どもたちが気軽に相談できる体制づくりや仕組みづくりに取り組んでいきます。

(4) 子どもの健やかな健康を見守る地域づくり

乳幼児期、学童・思春期の子どもと母親の健康的なライフスタイルを見守り支えるため、地域・学校・企業等のネットワークづくりを進めます。

(5) 小児医療の充実

子育て家庭から期待される小児救急医療体制を確立するとともに、「#8000」の利用促進や「子供の救急時の対応」の講習会などにより、適正受診のための啓発活動を進めます。

施策・事業名	現状（平成 25 年度）	目標（平成 27～31 年度）	関係機関等
マタニティスクールの開催 (貧血予防食教室等を含む)	年 4 回開催 参加者数 42 人参加	年 4 回開催	健康増進室
1 歳 6 ヶ月児健診	152 人 受診率 97.4%	受診率 98.0%	健康増進室
3 歳児健診	185 人 受診率 94.4%	受診率 95.0%	健康増進室

4. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

【現況と課題】

子どもたちには自分たちの命の一つとして同じものがなく、かけがえないの存在であることを気づかせ、自分を大切にすることを育むことが重要です。さらに、全ての命はつながり、互いに支えあっていることを伝えることも大切です。

全ての中学校では、子どもを産み育てることの意義、子どもや家庭の大切さが理解できるようにするため、乳幼児とふれあう機会を確保しています。

毎年、地区住民が実行委員会を組織して、地域の子どもたちのために合宿通学を実施しています。子どもたちは2泊3日の共同生活の中で炊事・洗濯など日常生活の基本を行いながら、地域住民との交流を深めています。

本町においては、3世代同居が多い地域特性はあるものの、子育て家庭を支えるべき地域社会とのつながりが希薄になっているため、子どもの健やかな成長の基本となる家庭の環境づくりとともに、地域における子育て力を高めていく取組みが不可欠となっています。

現在の生活環境においては、テレビやインターネットのメディア等をとおして、性や暴力に関する過激な情報が多く、子どもたちの健全育成に悪影響を及ぼす恐れがあります。

本町で飲酒、喫煙、深夜はいかい等で補導された少年は、平成25年は18人と減少したものの近年は60人前後で推移しており、社会の規範に対する意識の低下や生活習慣の乱れが懸念されます。青少年の非行を未然に防止するため、警察や学校、関係団体、地域、家庭、行政が連携を図りながら協力して総合的な非行防止対策を推進していくことが重要となっています。

● 表9 不良行為少年等の補導件数の推移（単位：人数） ●

	H21	H22	H23	H24	H25	合計
不良行為少年*	73	60	49	59	17	258
犯罪少年	11	4	2	6	1	24
合計	84	64	51	65	18	282

※不良行為少年とは飲酒、喫煙、深夜はいかい等により補導された少年を指す。（資料：鯖江警察署）

【具体的な施策・事業】

（1）次代の親の育成

学校においては、今後も命の大切さについて学校生活の中で子どもたちに伝えるとともに、子どもをほめて伸ばす教育を進め、子どもたちが自分を大切に、互いの良いところを認め合える心を育みます。

学校や保育所等と連携を図りながら乳幼児とふれあう機会を広げ、未来を担う次代の親づくりに取り組んでいきます。

(2) 家庭や地域の教育力の向上

＜豊かなつながりの中での家庭教育の支援の充実＞

子育ての基本となる家庭において子どもの望ましい基本的な生活習慣づくりが重要であるため、これまで取組まれてきた家庭教育に関する講習会や講座等を継続し、家庭教育に関する支援をより一層充実します。

さらに、母親や父親だけでなく、祖父母に対して子育てに関する学習機会や情報の提供を進めることで、家庭の子育て機能の向上に取り組めます。

＜地域の教育力の向上＞

人を思いやるやさしい心や豊かな人間性を育むため、家庭や地域と学校が互いに連携を図りながら、地域社会全体で子どもたちを健やかに育てていく活動を推進します。

家庭と地域、学校の協力体制のもと、越前町固有の自然、歴史、伝統、文化に対する関心や理解を深める体験活動等の充実を図り、子どもの社会性や人間性を育てていきます。

これまでの隣近所等において普通に行われていた助けあい、子どもや子育て家庭を見守る意識づくりのため、子どもから高齢者まで全ての住民の参加による地域コミュニティづくりを推進します。

(3) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

非行をはじめとした問題行動を未然に防止し、子どもたちの健全な成長を育む生活環境を確保するため、PTAを中心として、警察や関係団体、地域住民と連携し、協力しあいながら巡回活動や青少年愛護センター活動を推進し、子どもを取り巻く有害環境の浄化に努めます。

子どもたちが有害情報等に巻き込まれないよう、地域、学校及び家庭における情報モラル教育を推進し、特に地域住民や関係機関・団体との連携協力の強化による、青少年のインターネットの適切・安全・安心な利用や保護者に対する普及啓発を進めます。

施策・事業名	現状（平成 25 度）	目標（平成 27～31 年度）	関係機関等
赤ちゃん抱っこ体験教室等の乳幼児とのふれあいの場づくり	全中学校	全中学校	教育委員会 各小中学校
家庭教育に関するセミナーの開催	年 9 回 400 人	年 10 回 450 人	教育委員会

5. 子育てを支援する生活環境の整備

【現況と課題】

公共施設については、耐震化にあわせてバリアフリー化に順次取り組んでいます。さらに、子育て家庭がいつでも気軽に外出できるよう授乳設備やおむつ交換設備、プレイルームのある「まちなかキッズルーム」を整備しました。

平成 26 年 3 月に通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、丹南土木事務所、町、鯖江警察署等の関係機関の連携体制を構築し、「越前町通学路交通安全プログラム」を策定しました。さらに、越前町通学路安全推進会議を設置し、平成 26 年度より毎年 1 回地区の危険箇所を把握する合同点検を実施し、対策の具体的な実施メニューを検討し、公表する予定です。

今後も、子どもや子ども連れ、妊産婦等全ての人々が安心して外出できるようにするため、道路環境、公園、公共施設等においてバリアフリーのまちづくりを進めていくことが必要です。

【具体的な施策・事業】

(1) 良好な居住環境の確保

今後、公営住宅等を新築・改築する場合には、室内空気環境の安全性を高める視点から、シックハウス対策を推進し、子育て家庭をはじめとした全ての住民にとって良好な居住環境を提供します。

(2) 安全な道路交通環境の整備

事故の危険性の高い通学路については「越前町通学路交通安全プログラム」に基づき関係機関が連携して、子どもの目線から危険箇所を見つめ直した安全・安心な歩行空間の創出を推進します。

(3) 安心して外出することができる環境の整備

道路や公共施設におけるバリアフリー化を推進するとともに、バリアフリー施設の整備状況等に関する情報提供を推進します。

施策・事業名	現状（平成 25 年度）	目標（平成 27～31 年度）	関係機関等
危険箇所地図の作成	全小学校 作成済	変更があれば見直しを行う	教育委員会 各小学校

6. 職業生活と家庭生活との両立の推進等

【現況と課題】

国においては、仕事と生活の調和の実現に向けて関係者が果たすべき役割を示した「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）憲章」、企業や働く者、国民の取組み、国や地方公共団体の施策の方針を示した「仕事と生活の調和推進のための行動指針」に基づき、育児・介護休業法の周知徹底や男性の育児休業の取得促進など、仕事と家庭の両立支援等に取組んでいます。

本町においては、「男女共同参画のつどい」の開催や男女共同参画気づき事業の実施により、住民一人一人が従来の習慣や固定観念に縛られることなく、お互いの人権を尊重し、それぞれの個性や能力が十分に発揮できる、明るく住みよいまちづくりに向けて、広く啓発・推進を図っています。

子育て家庭が働きやすい環境づくりのためには、地域住民や事業者がもつ根強い仕事優先の考え方や男女の性別による役割分担の意識等を変えていく必要があります。

未婚者には「若者出会い応援交流事業」において出会いの場を提供しており、町社会福祉協議会では「結婚相談所」を開設しています。町としてはイベントへの単発的な支援にとどまっていることから、地域全体で結婚を応援する仕組みづくりが必要です。

【具体的な施策・事業】

（1）仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

仕事と生活の調和の実現のためには、固定的な役割分担意識や職場優先の意識是正が必要であることから、国、県、関係団体等との連携を図りながら労働者、事業者、町民等の意識改革のための広報・啓発活動を積極的に推進します。

子育て家庭が働きやすい職場環境づくりのために、育児休業制度や次世代育成支援対策推進法等の関係法制度について事業者や労働者が理解を深めることができるよう啓発活動を進めます。

子育ては男女が協力して行うべきものであるため、男性の育児参加を促進するための意識啓発活動とともに、具体的な育児参加の方法を学ぶ機会を提供します。

（2）仕事と子育ての両立のための基盤整備

保育サービスや放課後児童クラブの充実等により、多様な働き方に対応した子育て支援を展開します。

産前・産後休暇、育児休業明けに希望に応じて円滑に保育サービスを利用できるよう、情報提供や相談支援等を行うとともに、ニーズ調査の結果を踏まえて設定した教育・保育の量の見込みを基に、計画的に整備します。

(3) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進

仕事をはじめとした日常生活の忙しさに追われ、出会いの場が少ない未婚の男女を対象とした交流の機会を提供します。また、関係機関や結婚相談員との連携を図りながら結婚に向けた情報提供や相談活動を充実し、結婚したいと考える人たちを支援します。

出生率の低下は、子育てと仕事の両立の困難さや子育ての負担感だけでなく、経済的要因によるところが大きいいため、子どもと家庭の状況に応じた児童手当や子ども医療費助成、町独自の支援として第3子以降の出生児の出産育児祝金の支給により子育て家庭を支援します。

また、不妊治療に要する費用の一部を助成します。その経済的負担の軽減を図ることで、不妊治療を受ける機会を増やします。

施策・事業名	現状（平成25年度）	目標（平成27～31年度）	関係機関等
えちぜん男女共同参画のつどいの開催	年1回	年1回	男女共同参画室
企業への啓発活動	育児休業等に関するハンドブック等の掲示	広報、町ホームページへの掲載	商工観光課
若者出会い応援交流事業	団体へ補助1件	年1回以上	子育て支援課

【評価指標】

評価指標	実績値（H25）	目標値（H30）	評価データ
育児休業制度を利用した割合	48.1%	50.0%	就学前児童保護者用ニーズ調査

7. 子ども等の安全の確保

【現況と課題】

交通ルールや交通マナーを身につけるために、全保育所で年2回、小中学校では年1回、参加・体験・実践型の交通安全教室を開催しており、乳幼児・小学生・中学生等の各年齢段階に応じた適切な交通安全教育を実施しています。交通弱者である子どもたちを交通事故から守るためには、保育所や学校をはじめとして、警察、児童館、関係団体等と連携しあいながら、総合的な交通事故防止対策を推進していくことが重要です。

本町では、各学校のPTAが中心となって地域の高齢者、主婦等を組織し通学路の見守り活動を実施しています。また、「子ども110番の家」を277軒（平成25年度）設置していますが、地域住民の高齢化や商店の閉店により設置数が減少しています。ニーズ調査の自由意見からは、子どもが安全に安心して自由に行動できる地域づくりが求められており、そのためには地域ぐるみでの見守り活動や行政・地域・学校が連携した取組みが望まれています。

【具体的な施策・事業】

（1）子どもの交通安全を確保するための活動の推進

子どもたちを交通事故から守るため、警察や関係団体と連携を図りながら、特色ある参加・体験型の交通安全教室を毎年1回以上開催するとともに、日常的に交通安全のための意識をもつよう、啓発活動に努めます。

特に、チャイルドシートについては、正しい使い方と使用の徹底を図るため、普及啓発活動に取組みます。チャイルドシートの購入費補助については、中古品も補助対象とし、乳幼児の大切な生命を守るチャイルドシートの利用しやすい環境づくりに努めます。

（2）子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

子どもが地域で安心して生活することができるように、通学路だけでなく公園等の遊び場など子どもが行動する場所においても地域住民による見守り活動を推進します。

子どもたちが犯罪等の被害にあったときの緊急避難場所である「子ども110番の家」の設置を継続するとともに、地域ぐるみで防犯対策に取組みます。

施策・事業名	現状（平成25年度）	目標（平成27～31年度）	関係機関等
子ども110番の家の設置活動	延べ277軒 (海の子声掛け110番を含む)	延べ359軒 (海の子声掛け110番を含む)	防災安全課 教育委員会

【評価指標】

評価指標	実績値（H25）	目標値（H31）	評価データ
子どもの事故 傷者数	1人	減少	資料：福井県警察本部
不良行為少年などの補導件数	不良行為少年 17人	減少	資料：鯖江警察署

8. 要保護児童への対応などきめ細やかな取組みの推進

【現況と課題】

本町では、平成22年から25年までに合計33件の身体的虐待とネグレクト、心理的虐待に関する相談があります。虐待の「発生予防」としては、全ての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握、相談助言等の援助を行う「赤ちゃん訪問」等を実施しています。さらに、多くの親子が集まる集団幼児健診には、親子の状況を虐待予防の視点をもって観察することで発生予防に取り組んでいます。「早期発見・早期対応」については、「越前町要保護児童対策地域協議会」において関係機関等の担当者により組織された個別ケース検討会で対応しており、平成26年度からは実務者会議に学校教育課の指導主事も参加し連携を強化しています。

今後とも関係機関が連携を図りながら、「発生予防」から「早期発見・早期対応」、「保護・自立支援」に向けたきめ細かな取組みを実施していく必要があります。

● 表10 児童虐待相談件数の推移（単位：件数） ●

内 容	H22	H23	H24	H25	合 計
身体的虐待	1	1	1	1	4
ネグレクト	3	1	1	4	9
性的虐待					
心理的虐待	2	10	2	6	20
合 計	6	12	4	11	33

● 表11 児童虐待の主分類及び被虐待者の年齢別件数（単位：件数） ●

内 容	0～3歳	3～6歳	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
身体的虐待		1	2	1			4
ネグレクト	4		3			2	9
性的虐待							
心理的虐待	5	7	7	1			20
合 計	9	8	12	2		2	33

● 表12 児童虐待の主分類及び加害者別の件数（単位：件数） ●

年 度	実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	合 計
H22		2	3		1	6
H23	4	2	5		1	12
H24		1	3			4
H25	5		5		1	11
合 計	9	5	16		3	33

（資料：厚生労働省 福祉行政報告より）

※継続で見守り等が続く場合は次年度も新規件数として計上している。

本町も近年においては、全国的な傾向と同様に離婚件数が増加しており、ひとり家庭等に対する支援が強く求められるようになってきています。現在、本町では独自の支援として、母子家庭等医療費の支給に関して所得要件の緩和を実施しています。

社会情勢の変化に伴って、今後ともひとり家庭等の増加が予測されるため、関係機関と連携したきめ細かな対応が必要になってきています。

特別に支援を必要とする子どもに対しては、町独自で保育士を加配し、全保育所で障がい児保育を実施しています。各小中学校では、特別支援学級、通級による指導、生活支援員の加配等が行われています。発達障がいの子どものについては、発達支援専門員を置き、気軽に専門家に相談できる体制を整え、健診とは別に、個別相談や集団教室を定期的で開催しています。

全ての子どもと家庭が地域でいきいきと生活できる、施策の一層の充実が必要です。

【具体的な施策・事業】

(1) 児童虐待防止対策の充実

「要保護児童対策地域協議会」を中心として、虐待だけにとどまらない幅広い児童問題に適切かつ迅速に対応するため、家庭相談員の配置や各種健康教室等における早期発見・早期対応に向けた取組みとともに、福井県総合福祉相談所や越前市児童家庭支援センターたけふ等とのきめ細かなネットワークづくりに努めます。

(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭等に対しては、児童扶養手当の支給や母子家庭等医療費の支給を行うとともに、その他経済上の問題や就業等に対する支援・相談に取組みます。

(3) 特別に支援を必要とする子どもに対する施策の充実

身近な地域において安心して生活することができるよう、関係機関等との連携を図りながら保育所と放課後児童クラブの受け入れ体制を確立します。保健・医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により、在宅サービスの充実、教育支援体制の整備等の総合的な取組みを推進します。

発達障がいについては、社会的な理解が十分なされていないことから適切な情報の周知とともに、家族が適切な子育てを行えるよう家族への支援に取組みます。

施策・事業名	現状（平成 25 年度）	目標（平成 27～31 年度）	関係機関等
要保護児童対策地域協議会の開催	年 1 回開催 代表者会議：年 1 回 実務者会議：年 6 回 個別ケース検討会：随時	継続実施	子育て支援課
母子家庭等医療費の支給	479 人 (町独自で所得要件を緩和)	継続実施	子育て支援課

第5章 計画の推進に向けて

1. 推進体制

- (1) 庁内の関係部局の連携及び協働
- (2) 市町相互間の連携及び協働並びに町と県との連携及び協働
- (3) 教育・保育の提供及び
地域子ども・子育て支援事業の実施に係る関係者の連携及び協働
- (4) 国と町との連携及び協働

2. 計画の進行管理



第5章 計画の推進に向けて

1. 推進体制

(1) 庁内の関係部局の連携及び協働

子ども・子育て支援制度の総合的かつ効率的な推進を図るため、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を一元的に行うとともに、その他の小学校就学前子ども等に係る施策との緊密な連携、子どもの健全育成や健康の確保、家庭教育の充実等関連する担当課との連携を強化していきます。

(2) 市町相互間の連携及び協働並びに町と県との連携及び協働

町は、県と教育・保育施設の認可、認定及び確認並びに指揮監督に当たって、必要な情報を共有し、相互に密接に連携を図ります。

町は、住民が希望する地域型保育事業を円滑に利用できるよう、当該地域型保育事業を行う者が所在する市町と連携を図り、迅速に同意が行われるように努めます。

(3) 教育・保育の提供及び地域子ども・子育て支援事業の実施に係る関係者の連携及び協働

町と教育・保育施設、地域型保育事業を行う者、その他の子ども・子育て支援を行う者が相互に連携し、協働しながら地域の実情に応じた取組みを進めます。

(4) 国と町との連携及び協働

国及び町は恒常的に意見交換を行い、連携及び協働を図りながら地域の実情に応じた子ども・子育て支援を推進します。

2. 計画の進行管理

各年度において、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策実施状況や、これに係る費用の使途実績等について点検、評価を行い、改善につなげることで、「PDCAサイクル」（「Plan（計画）」「Do（実施・実行）」「Check（検証・評価）」「Action（改善）」）の実効性を高めていきます。

「越前町子ども・子育て会議」では毎年度、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策その他の地域における子ども・子育て支援施策の実施状況や費用の使途実績等について点検、評価を行うとともに、施策や事業に関する問題提起や改善提案を行い、必要に応じて計画の見直しを図っていきます。

評価結果については、広報やホームページを活用して広く公表し、地域住民の意見を把握するなど、次年度以降の取組み方針に適切に反映していきます。

参 考 資 料

1. 策定経緯
2. 越前町子ども・子育て会議条例
3. 委員名簿

1. 策定経緯

日 時	協議の内容等
平成 25 年 11 月 12 日	<p>平成 25 年度第 1 回 越前町子ども・子育て会議</p> <p>①越前町子ども・子育て会議の概要について</p> <p>②子ども・子育て支援新制度について</p> <p>③ニーズ調査について</p> <p>④子ども・子育て支援事業計画算定までのスケジュールについて</p>
平成 25 年 12 月 6 日～ 12 月 20 日	<p>子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の実施</p>
平成 26 年 3 月 3 日	<p>平成 25 年度第 2 回 越前町子ども・子育て会議</p> <p>①ニーズ調査結果について</p> <p>②子ども・子育て支援事業計画策定までのスケジュールについて</p>
平成 26 年 5 月 7 日 平成 26 年 5 月 9 日 平成 26 年 5 月 12 日	<p>庁内関係各課ヒアリング調査の実施</p>
平成 26 年 6 月 12 日	<p>平成 26 年第 1 回 越前町子ども・子育て会議</p> <p>①越前町子ども・子育て支援事業計画の概要について</p> <p>②計画策定するうえで「必要な視点」を考える</p> <p>③「基本理念」について考える</p>
平成 26 年 9 月 5 日	<p>平成 26 年第 2 回 越前町子ども・子育て会議</p> <p>①越前町子ども・子育て支援事業計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方（基本的視点 基本理念 基本目標） ・事業計画（基本目標 1～8） <p>②子ども子育て支援法による 9 月条例改正（案）について</p>
平成 26 年 12 月 1 日～ 12 月 22 日	<p>パブリックコメントの実施</p>
平成 27 年 1 月 28 日	<p>平成 26 年第 3 回 越前町子ども・子育て会議</p> <p>①越前町子ども・子育て支援事業計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回までの会議の確認 ・パブリックコメントについて ・表紙について <p>①越前町子ども・子育て支援事業計画概要版について</p>
平成 27 年 2 月 27 日	<p>答申</p>

2. 越前町子ども・子育て会議条例

平成 25 年 6 月 24 日

条例第 27 号

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。）第 77 条第 1 項の規定に基づき、越前町子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 子ども・子育て会議は法第 77 条第 1 項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第 3 条 子ども・子育て会議は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 子ども・子育て支援に関し学識経験がある者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 前 2 号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第 5 条 町長は、子ども・子育て会議に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、町長が必要と認める者のうちから町長が委嘱する。

3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第 6 条 子ども・子育て会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、子ども・子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 子ども・子育て会議は、会長が招集する。ただし、会長及び副会長が選出されていないときは、町長が行う。

2 子ども・子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第8条 会長は、特に必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 子ども・子育て会議の庶務は、子育て支援課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。

3. 委員名簿

分 類	氏 名	役 職 等	備 考
学識経験者	青井 夕貴	仁愛女子短期大学准教授	会長
〃	駒野 傳一郎	民生委員児童委員協議会長	
〃	城戸 廣之	丹生郡校長会長	
事業従事者	佐藤 千津子	朝日中央保育所長	
〃	内藤 俊穂	西徳寺保育園長	
〃	藤木 総宣	たいら保育園長	
〃	上野 正枝	宮崎子育て支援センター所長	
町長が必要と認める者	菅原 ひろみ	越前町保育部会長	副会長
〃	上山 直晃	朝日北保育所保護者代表	
〃	小辻 美帆	宮崎児童クラブ保護者代表	

越前町子ども・子育て支援事業計画

発行：平成27年3月

発行者：福井県越前町

編集：越前町子育て支援課

〒916-0192 福井県丹生郡越前町西田中13-5-1

TEL：(0778) 34-1234 (代表) FAX：(0778) 34-1235

編集協力：株式会社サンワコン 地域計画部

〒918-8525 福井県福井市花堂北1丁目7番25号

TEL：(0776) 32-6170 (直通) FAX：(0776) 36-3300

※表紙に掲載している図画は、合併10周年記念事業として募集したコンクールで入賞した児童の皆さん、児童館や保育所の皆さんの作品です。